



潤水都市 さがみはら

令和2年度

相模原市教育委員会

点検・評価結果報告書

(対象年度：令和元年度)

相模原市教育委員会



## 目次

はじめに～令和元年度「さがみはら教育」の主な動向～	1
相模原市教育委員会点検・評価について	3
個別事業の点検・評価について	4
相模原市教育振興計画の構成	5
点検・評価結果	7
1 学校教育	7
主な個別事業の点検・評価結果	7
学校教育に関する総合評価	25
学校教育に関する学識経験者の意見	36
2 生涯学習・社会教育	40
主な個別事業の点検・評価結果	40
生涯学習・社会教育に関する総合評価	54
生涯学習・社会教育に関する学識経験者の意見	64
3 家庭・地域の教育	68
主な個別事業の点検・評価結果	68
家庭・地域の教育に関する総合評価	74
家庭・地域の教育に関する学識経験者の意見	80
<b>資料</b> 主な個別事業の評価結果一覧	83
教育委員会の会議・委員の活動状況	85
1 教育委員会の会議の状況	85
2 委員の活動状況	86
参考資料	87
<b>参考資料1</b> 令和2年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領	87
<b>参考資料2</b> 令和元年度 相模原市教育委員会議案一覧	89

はじめに ~ 令和元年度「さがみはら教育」の主な動向 ~

相模原市教育委員会  
教育長 鈴木 英 之



令和という新たな時代が幕を開けた昨年度は、ラグビーワールドカップ2019日本大会における日本代表の初のベスト8入りや、JAXAの小惑星探査機「はやぶさ2」の小惑星リュウグウへの2回目のタッチダウンの成功など、喜ばしいニュースが続きました。

一方で、災害等の未曾有の危機に襲われた年でもあり、本市においても、令和元年東日本台風による記録的な豪雨に見舞われ、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、長期間にわたり小中学校の臨時休業や公共施設の休止を行うこととなりました。

このような状況ではありましたが、本市においては、令和元年度も継続して、学力の保障や支援が必要な子どもたちへの取組などを進めてまいりました。

児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着と学習意欲の向上につきましては、学習支援員の増員や放課後補習の拡充を行うとともに、令和2年度から全面実施となる小学校学習指導要領に対応するため、外国人英語指導助手（ALT）を増員するなど、小学校中学年における外国語活動への対応及び小学校高学年における外国語の教科化に向けた準備を行いました。

支援が必要な子どもたちへの取組につきましては、小中学校において医療的ケアを実施できる体制を新たに整備するとともに、就学援助制度の拡充などを実施し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を進めてまいりました。

また、学校における働き方改革の推進につきましては、子どもたちに対して効果的な教育活動を実施できるよう、スクール・サポート・スタッフを大幅に増員するなどして、教員の負担軽減等に取り組みました。

このほか、令和2年度からの小中一貫教育の開始に向けて、教職員の理解を深める取組を行い、学びの連続性を意識した教育活動の推進に向けた準備を行うことができました。

また、令和2年4月には、小中一貫教育を推進する形の一つとなる本市初の義務教育学校「青和学園」を開校するに至りました。

学習環境の整備につきましては、記録的な猛暑が続いていることを踏まえ、空調設備の設置を当初の予定よりも早めて実施し、令和元年度の2学期開始までに全小中学校の普通教室へ設置することができました。

さらに、ICT環境の整備につきましては、令和元年12月に国から示された「GIGAスクール構想」を受け、校内ネットワーク整備を開始し、令和2年度中には児童生徒が1人1台のタブレットPCを使用できる環境を整備できる見通しとなっています。今後はICT機器を活用しながら、これからの社会に求められる児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、個別最適化された学びを実現し、また各教科の授業において主体的・対話的な授業づくりが展開されるよう取り組んでまいります。

また、スポーツ振興においては、ホームタウンチームとの連携支援を拡充するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成を図ってまいりました。残念ながら、大会の開催は2021年に延期となりましたが、令和3年度の国際自転車ロードレース大会（ツアー・オブ・ジャパン）を本市に誘致することができました。

こうした成果を挙げてまいりましたが、人工知能などの技術革新や人生100年時代の到来など、教育を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、今後の社会を予測することが困難となっております。

このような状況に的確に対応していくため、本市では、令和2年3月に第2次相模原市教育振興計画を策定し、「共に認め合い、<sup>いま</sup>現在と未来を創る人」を相模原市の教育が目指す人間像として、新たなスタートを切りました。

今後は、本計画に基づき、一人ひとりの個性を認めて大切にするとともに、誰一人取り残さない温かさのある教育と、既成概念や前例にとらわれずに進取の精神で臨む先進性のある教育を推進し、相模原市で学んで良かったと思ってもらえるよう取り組んでまいります。

## 相模原市教育委員会点検・評価について

### < 目的 >

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」といいます。）第26条第1項の規定に基づき、前年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進に役立てるとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。

### < 点検・評価と教育振興計画との関係 >

本市では、教育分野における中心的な計画である相模原市教育振興計画（以下「教育振興計画」といいます。）を平成22年3月に策定し、平成22年度から令和元年度までの間の施策を展開してきましたが、各施策が着実に推進されていることを明確にするため、点検・評価を通じて教育振興計画の進行管理をしています。

点検・評価結果は、教育振興計画の3つの基本目標（学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育）ごとに示しています。また、令和元年度は教育振興計画における計画期間の最終年度に当たることから、主な個別事業ごとの点検・評価結果及び成果指標の数値の推移に加え、計画期間全体を通じた成果等についても示しています。

教育振興計画の構成については5・6ページを参照してください。

### < 学識経験者の知見の活用 >

地教行法第26条第2項の規定により、教育委員会の点検・評価を行うに当たっては、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

・酒井 朗 氏

上智大学総合人間科学部教育学科教授

専門：学校臨床社会学、教育社会学

・秦野 玲子 氏

RE Learning 代表

専門：社会教育、参加型学習、おとなの学びの支援

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 個別事業の点検・評価について

### < 個別事業の抽出基準 >

点検・評価の対象となる事業については、教育振興計画に基づき作成した令和元年度の「教育局運営方針」掲載事業から次の基準に基づき抽出したもののほか、教育委員会が特に必要と認めるものとしています。なお、7ページ以降、新たに実施した事業・取組にあつては新、内容の充実を図った事業・取組にあつては充と付記しています。

#### (個別事業の抽出基準)

- \* 教育局運営方針において重点目標としている事業
- \* 教育局運営方針掲載事業(重点目標としている事業を除きます。)のうち、次のいずれかに該当するもの
  - ・ 教育振興計画に掲げる重点プロジェクト事業
  - ・ 予算額500万円以上のソフト事業又は予算額1億円以上のハード事業(ただし、単年度事業、義務的経費、維持補修費等、裁量の余地の少ない事業を除きます。)

### < 点検の視点及び評価の基準 >

個別事業の点検・評価については、次の視点を踏まえて総合的に行い、A～Dの4段階評価を行います。

#### (点検の視点)

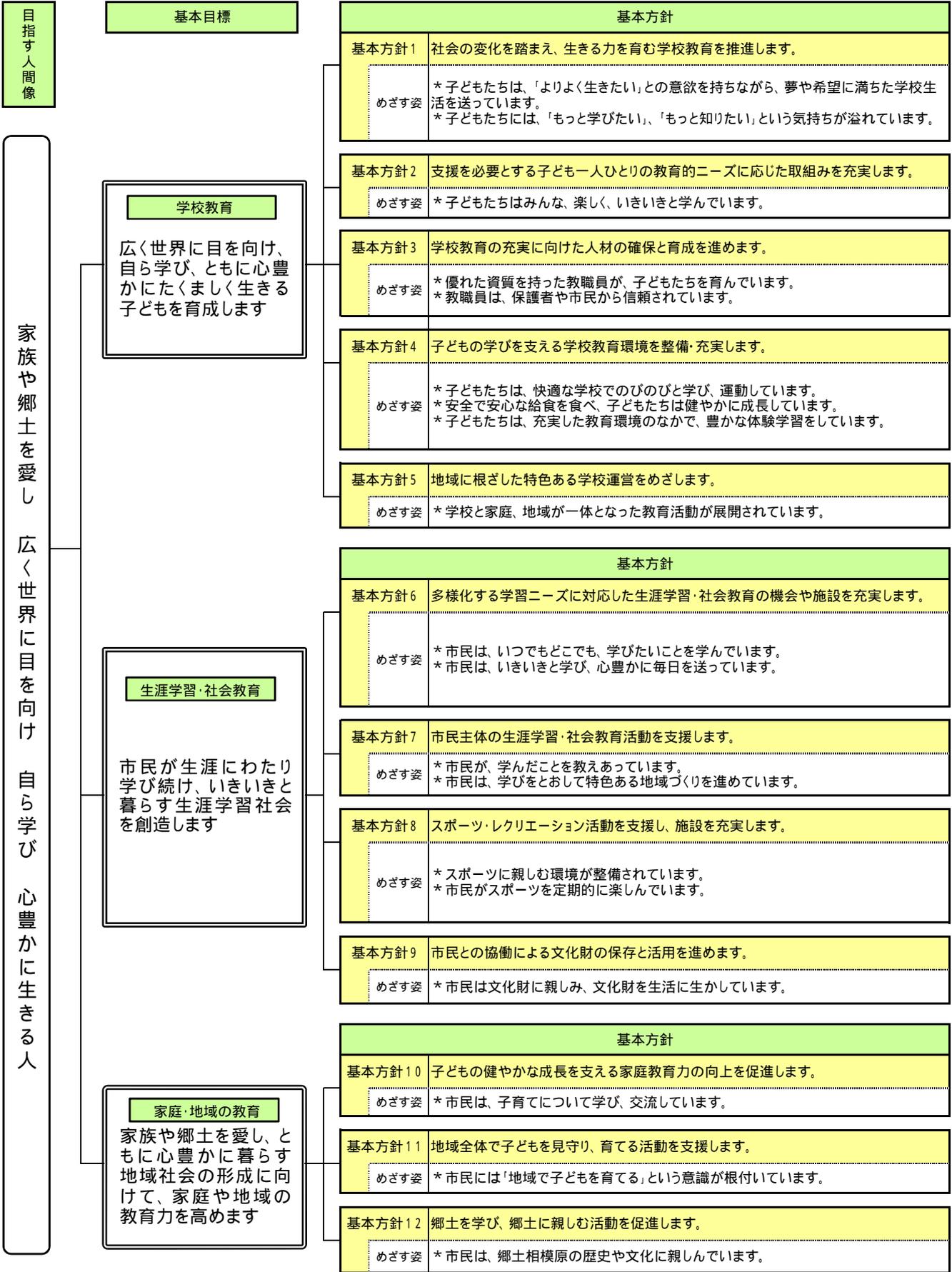
- 目的
  - ・ 事業の目的が教育振興計画の基本目標、めざす姿等の実現に照らし適当か。
  - ・ 補完性の原則等の観点から、行政が実施すべき必然性があるか。
- 手段
  - ・ 事業の目的に照らし取組内容は適当か。
  - ・ 事業計画の内容が着実に実施されているか。事業実施段階で、より効率的、効果的な手段がある場合、それを選択したか。
- 成果
  - ・ 事業実施により成果が得られているか。
  - ・ 投じた資源(予算・人材等)に対して得られた成果(費用対効果)は適当か。
  - ・ 事業の性質上、成果を得られるまで一定の期間を要するものについては、当該事業実施に伴う変化や徴候を見極めつつ計画的な事業展開をしているか。既に開始から一定期間が経過している事業では、成果が得られつつあるか。

#### (評価の基準)

- A : 目標・計画どおりに取組を実施し、顕著な成果が得られている。
- B : 目標・計画どおりに取組を実施した。
- C : 事業の一部について、目標・計画どおりに取組を実施できなかった。
- D : 目標・計画どおりに取組を実施できなかった。

なお、令和元年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止又は縮小した事業等がありますが、当該影響を受けた部分は除いた上で評価を実施しています。

# 相模原市教育振興計画の構成



成果指標	令和2年度 点検・評価対象事業(令和元年度実施事業)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を楽しんでいる児童・生徒の割合</li> <li>・授業がわかりやすいと感じている児童・生徒の割合</li> <li>・体験学習をして良かったと感じる児童・生徒の割合</li> <li>・友人の気持ちを考えて遊んでいる児童・生徒の割合</li> </ul>	1 学力保障推進事業 2 外国人英語指導助手活用事業 3 小・中連携教育推進事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合</li> <li>・学校を楽しんでいる児童・生徒の割合(再掲)</li> </ul>	4 支援を必要とする子どもたちへの取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合</li> <li>・教職員1人当たりの研修参加回数</li> </ul>	5 学校現場の業務改善、教職員の人材確保・人材育成
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校トイレの改修箇所</li> <li>・中学校における完全給食実施校の割合</li> <li>・ふるさと自然体験教室の活動協力者の数</li> </ul>	6 望ましい学校規模の在り方に向けた取組 7 市立小中学校教育環境整備事業 8 学校施設長寿命化計画策定事業 9 学校給食の充実 10 学校情報教育推進事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合</li> </ul>	11 地域教育力活用事業
成果指標	令和2年度 点検・評価対象事業(令和元年度実施事業)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の施設利用率</li> <li>・市民1人当たりの図書の貸出冊数</li> <li>・博物館入館者数</li> </ul>	12 社会教育施設の整備・充実 13 公民館運営に係る取組 14 市立図書館の中央図書館としての再整備 15 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業(淵野辺駅南口周辺地域における公共施設の整備の検討) 16 宇宙教育普及事業 17 市民大学等実施事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館における発表・展示及びつどいの開催回数</li> <li>・生涯学習まちかど講座の実施件数</li> </ul>	18 公民館運営に係る取組(再掲)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを定期的に行う市民の割合</li> <li>・スポーツ施設の利用者数</li> </ul>	19 社会教育施設の整備・充実(再掲) 20 淵野辺公園における新たな体育施設の整備 21 相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 22 ホームタウンチームとの連携・支援事業 23 トップレベルの競技会の誘致・開催や2020年東京オリンピック競技大会に向けた機運醸成
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財普及活動へのボランティア参加者数</li> <li>・文化財の指定・登録件数</li> </ul>	24 勝坂遺跡・川尻石器時代遺跡保存整備事業
成果指標	令和2年度 点検・評価対象事業(令和元年度実施事業)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数</li> <li>・子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合</li> </ul>	25 家庭教育啓発事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合</li> <li>・地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合(再掲)</li> </ul>	26 地域教育力活用事業(再掲) 27 子ども安全見守り活動への支援事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)の入館者数</li> </ul>	28 郷土に親しむ文化財の活用促進事業

## 点検・評価結果

### 1 学校教育

#### 基本目標

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育成します

#### 基本方針 1

社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。

- 【めざす姿】・子どもたちは、「よりよく生きたい」との意欲を持ちながら、夢や希望に満ちた学校生活を送っています。
- ・子どもたちには、「もっと学びたい」、「もっと知りたい」という気持ちがあふ溢れています。

#### 【主な個別事業の点検・評価結果】

1 学力保障推進事業（令和元年度決算額 51,886 千円）	評価	B
--------------------------------	----	---

#### 事業概要

次世代の担い手である子どもたちが自分の人生を切り拓くことができるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組の推進を図る。

令和元年度の目標・計画	小学校算数科及び国語科の授業において児童への学習支援等を行う学習支援員を配置する。
実施内容	※ 学校の授業で基礎的・基本的な学力の定着を図るため、小学校 2 4 校に各校 1 名の学習支援員を配置し、原則、小学校 3 年生を対象に算数科と国語科の授業において担任と連携したチームティーチングや個別の支援などを行った。
結果・成果	○学校現場からは、児童の学習意欲の向上に高い効果があり、達成感や充実感を感じている児童が増えたといった評価が得られた。 ○分からないことを「分からない」と臆することなく言える環境が、つまずきの解消や学習内容の定着につながった。 ○学級全体が落ち着いた雰囲気となり、学びに集中しやすい環境づくりに効果があった。

令和元年度の目標・計画	小学校において、民間事業者を活用した平日の補習を実施する。
実施内容	※ 基礎的・基本的な学力（四則計算の基礎）の定着と学習意欲の向上を図るため、小学校 2 0 校の 3 年生（各校 2 0 名）を対象に、民間事業者を活用した平日の補習を実施した。
結果・成果	児童の補習への参加率は 9 0 % を超えており、普段の授業や家庭での学習意欲の向上につながっている。 補習実施前後に実施した確認テストの結果では、実施前は 2 6 点満点中 2 0 . 9 点だったのに対し、実施後は 2 3 . 2 点と伸びが見られ、学習内容の定着につな

	がっていることが確認できた。(確認テストの点数は11校の平均点)
--	----------------------------------

令和元年度の 目標・計画	中学校において、ICTを活用した学習教材による放課後の補習を実施する。
実施内容	※ 自主的な学習を支援し、学力や学習意欲の向上を図るため、中学校30校において各校20名程度の生徒を対象に、教員経験者や教員を目指す大学生等を支援者とし、放課後のコンピュータ教室等でICTを活用した学習教材による補習を実施した。
結果・成果	多くの生徒が集中して取り組んでいた。 生徒からは「分からないことが分かるようになった」、「授業に集中して取り組めるようになった」など肯定的な意見が多くあり、学習意欲の向上につながっていることが確認できた。

令和元年度の 目標・計画	基本的な生活習慣の確立や家庭学習の定着を図るため、出前講座を実施する。
実施内容	○基本的な生活習慣の確立や家庭学習の定着を図るため、小学校5年生、中学校1・2年生及びその保護者を対象に、生活習慣と学力や自己肯定感との関係を示しながら、生活習慣を整えることの重要性を理解してもらう出前講座を実施した。
結果・成果	○小中学校86校に指導主事を派遣し生活改善出前講座を実施した。学校によっては児童生徒のみならず、保護者の参加もあり、児童生徒及び保護者の生活習慣に対する意識の変容が見られた。 《児童生徒の様子》 生活習慣と学力や自己肯定感との相関性を示す数値に驚いている様子が見られるとともに、生活を前向きに見直そうとする発言も聞かれた。 《保護者の様子》 多くの学校で保護者が参加し、生活習慣と学力や自己肯定感との相関性を示す数値が示された際、驚く声が上がるとともに、関心を持って近くの保護者と話し合う姿が見られた。また、家庭での話題にしてみたいとの声も聞かれた。

令和元年度の 目標・計画	小学校において実施する学習調査の分析結果に基づき、児童及び学校への支援を実施する。
実施内容	※ 4月に小学校4・5年生を対象に、国語科、算数科及び学習状況について、本市独自の「学びの調査」を実施した(4年生については新たに令和元年度から実施)。この結果を踏まえ分析した本市の現状と課題、課題が改善できた効果的な事例等を各学校の学力向上担当者等と共有した。
結果・成果	○調査結果に基づき、多くの学校が校長を中心とした組織的な授業改善や学習支援員の活用、小学校補習の取組を実施したほか、学校独自の取組を進めるなど教員の授業づくりに対する意識が変化した。

令和元年度の 目標・計画	学力保障、学力向上に向けた中長期的な取組の方向性を検討する。
実施内容	※ 新校長や市職員等を構成員とした「学力向上・学力保障検討委員会」を設置し、全国学力・学習状況調査や「学びの調査」の結果を踏まえ、学力保障推進事業の効果を検証し、教員の更なる授業力の向上や各学校の実情に応じた教職員体制、家庭学習の方法など、学力保障等に向けた取組の方向性を検討した。
結果・成果	○学力保障推進事業の効果検証だけでなく、学校及び教育委員会の取組の状況や学力保障等に向けた課題を共有し、今後の取組の方向性を確認できた。

今後の方向性	
本市の児童生徒については、基礎的・基本的な知識及び技能の定着に課題があり、これらを解決するため、次のとおり取り組む。 これまでの成果を踏まえて、学習支援員の配置によるチームティーチング等の実施や外部人材を活用した補習を継続し、基礎的・基本的な知識及び技能の定着や学習意欲の向上を図る。	

「学びの調査」の結果に基づき、授業改善を図るとともに、各校における実情を踏まえた独自の取組を学校間で共有できるよう周知する。

「学力向上・学力保障検討委員会」において、これまでの検証結果に基づき、中長期的かつ具体的な取組について検討する。

2 外国人英語指導助手活用事業（令和元年度決算額 286,670 千円）

評価

A

### 事業概要

「聞く・話す」を中心とした英語教育の充実と、児童生徒に対して国際社会の一員として積極的に諸課題の解決に参画しようとする能力等の育成を図るため、小中学校にALTを配置するとともに、令和2年度から教科化される小学校外国語の指導体制を充実する。

令和元年度の 目標・計画	小学校へのALTの配置を拡充する。
実施内容	※外国語活動について、小学校5・6年生にあっては平成30年度に各学級年間25時間程度だった授業時数を年間35時間程度に、小学校3・4年生にあっては平成30年度に年間15時間程度だった授業時数を年間20時間程度に拡充し、令和2年度からの小学校学習指導要領の全面实施に向けた体制を整備するとともに、ALTの配置を50名から61名に拡充し、児童生徒が生きた英語に触れることができる機会をより多く設定できるよう環境を整備した。
結果・成果	○ALTの配置を拡充したことにより、令和2年度からの小学校学習指導要領の全面实施に向けた対応を行うことができた。 ○英語によるALTとの授業の打合せや授業中の英語によるやり取りを通して、小学校学級担任等の英語力の向上が図られた。 ○全国に先駆けて全小学校でALTによるスピーキング・パフォーマンス評価を実施し、外国語科の学習評価に向けた準備を進めることができた。

令和元年度の 目標・計画	英語教育アドバイザーによる小学校教員への支援を実施する。
実施内容	○小学校3年生から中学校3年生までの7年間を見通した本市独自の取組である「さがみはら英語授業スタンダード」に基づき、学級担任の英語指導力向上を目的として民間事業者を活用し、4名配置した英語教育アドバイザーが各学校で授業への助言、指導案や教材・教具等の作成支援等を行った。
結果・成果	○英語教育アドバイザーの配置により、学級担任等が新教材を活用しながら英語授業スタンダードに基づいた授業を行うとともに、単元を見通した指導に取り組むなど、教員の英語指導力の向上につながった。 ○全国に先駆けて全小学校で実施したALTによるスピーキング・パフォーマンス評価において教員を支援し、小学校外国語科の学習評価に向けた準備を進めることができた。

### 今後の方向性

今後は、ALTの配置・増員による効果・成果を検証することが必要である。  
令和2年度においても引き続き英語教育アドバイザーを配置し、新しい教科書に基づいた指導や学習評価について助言を行うことにより、学級担任等の指導力向上を図る。  
小学校高学年で外国語が教科化されることから、指導内容の充実を図る方策として、専科教員の配置充実等について検討する。

3 小・中連携教育推進事業（令和元年度決算額 556 千円）	評価	B
--------------------------------	----	---

事業概要
子どもたちがこれからの将来を生き抜くための「未来を切り拓く力」を身につけることを目的に、学校・家庭・地域が連携を図り、義務教育9年間で育てる「めざす子ども像」を設定し、9年間の見通しを持った教育課程や教育活動を行う。

令和元年度の 目標・計画	小中一貫教育の具体化に向けた推進を図る。
実施内容	<p>○令和2年度から全小中学校及び義務教育学校で実施する、小中一貫教育を生かしたキャリア教育を「さがそうみらいプロジェクト」と題し、外部有識者や関係団体、庁内関係各課で構成するキャリア教育推進委員会を実施し、本市のキャリア教育の方向性を協議したほか、各学校の担当者を対象に研修を行った。</p> <p>○各中学校区の特性を生かした小中一貫教育を展開できるよう、小中一貫教育の進め方を示した「小中一貫教育実践ガイドライン」を作成し、周知した。</p> <p>○各小中学校の教職員が一堂に会し、各中学校区の特性や児童生徒の実態に応じた小中一貫教育に関する取組を推進する「小中一貫の日」の令和2年度からの実施に向け、環境整備を進めた。（*）</p> <p>（*）「小中一貫の日」に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校現場の状況を考慮し、令和3年度からの実施とした。</p>
結果・成果	○小中一貫教育の理念やその必要性について、教員が理解を深めることにより、各学校において、小中一貫教育基本方針に沿った小中一貫教育の実践に向けた取組を進めることができた。

令和元年度の 目標・計画	キャリア教育の推進及び学校への支援を実施する。
実施内容	<p>○小中一貫教育を生かしたキャリア教育を令和2年度から全小中学校及び義務教育学校で実施するに当たり、学校における推進の具体的なツールとなる手引き等を作成するとともに、教員に対しキャリア教育について周知・研修を行った。</p> <p>○中学校区担当指導主事を配置し、各学校への継続的な支援を行った。各学校は令和2年度からの実施に向け、キャリア教育全体計画や年間指導計画の作成を進めた。</p>
結果・成果	○本市が目指すキャリア教育の推進に向け、その必要性や意義と実践に向けた具体的な手法について、教員への周知を行った。中学校区担当指導主事による各学校及び各中学校区への支援を継続的に行うことにより、各学校における令和2年度の年間指導計画の中に、キャリア教育の視点を踏まえた工夫が講じられている。

今後の方向性
<p>○これまで本事業で培ったノウハウや、中学校区ごとの取組を基盤にしながら、小・中連携教育を小中一貫教育にステップアップし、各中学校区で義務教育9年間を見通した小中一貫教育とキャリア教育を一体的に推進する。</p> <p>○引き続き、中学校区担当指導主事による計画的・継続的な支援を行うほか、キャリア教育推進委員会による方向性の明確化、担当者会による全市一斉の研修・周知を進める。</p> <p>○令和2年度には、本市版のキャリア・パスポート（*）の様式を定め、より効果的なキャリア教育の推進を目指す。</p> <p>（*）キャリア・パスポート 学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に、児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等をいう。</p>

基本方針 2	支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。
--------	---------------------------------------

【めざす姿】子どもたちはみんな、楽しく、いきいきと学んでいます。

【主な個別事業の点検・評価結果】

4 支援を必要とする子どもたちへの取組 (令和元年度決算額 1,048,165 千円)	評価	A
--	----	---

事業概要
いじめ、暴力行為、不登校、虐待、非行、子どもの貧困問題等の子どもたちを取り巻く諸課題が複雑化・多様化していることから、学校の組織的な対応力向上を図るとともに、学校、地域、教育委員会、市長事務部局(こども・若者未来局)などの関係機関が連携し、支援を必要とする子どもたちへの取組を進める。また、支援が必要な外国につながるの児童生徒の増加に伴い、国籍、文化なども多様化していることから、日本語指導や学校生活への適応支援の取組を進める。

令和元年度の目標・計画	児童支援専任教諭の対応力向上に向けた取組を充実し、学校の中で組織的かつ迅速な対応を図るとともに、発達に課題があり、個別の支援を必要とする児童に対しても関係機関と連携したより適切な支援を図る。
実施内容	○全小学校に配置している児童支援専任教諭を対象に、年4回の連絡会を開催し、各学校からの実践報告や事例を基にした協議を行うとともに、外部講師による専門的な研修や指導主事による研修を実施した。 ○ケースによっては、保護者の了承を得た上で関係機関や進学先と情報を共有するなどの連携を図った。
結果・成果	○多くのケースにおいて児童支援専任教諭が中心となり、各学級への支援や保護者対応、関係機関との連携など、子どもや家庭の課題に組織的かつ迅速に対応することができた。

令和元年度の目標・計画	教育相談体制を充実するとともに、不登校の未然防止及び支援の方法を検討するため、「不登校対策検討委員会」を設置し、関係機関と連携を進め、不登校対策に取り組む。
実施内容	○69名の青少年教育カウンセラーにより、学校の状況に応じた出張相談等を実施した。 新7月に学識経験者や地域、保護者、学校の代表者などを構成員とした「不登校対策検討委員会」を設置し、不登校の未然防止や早期対応、自立支援の方策について検討を行った。 ○不登校の未然防止策として、7月に啓発用リーフレットを、9月に「不登校対策・対応取組事例集」を作成し、全小中学校に配付した。
結果・成果	○学校の状況に応じて青少年教育カウンセラーを派遣し、児童生徒一人ひとりに応じた相談を行うとともに、緊急支援の要請に応じて迅速な支援を実施し、不登校等の早期発見・対応につなげることができた。 《学校出張相談における相談件数》 ・小学校：28,946件 ・中学校：20,769件 《緊急支援の件数》 8件(派遣青少年教育カウンセラー 延べ33人(24日間)) ○「不登校対策検討委員会」を3回開催し、フリースクールや若者の居場所づくりの団体の代表者などの委員の意見により、様々な立場から見た多様な児童生徒の姿を確認することができ、的確な支援について検討を行うことができた。 ○リーフレットや事例集を全小中学校へ配布したことで、不登校の未然防止や不登校傾向にある児童生徒について、学校がチームとなって早期に対応することができた。

令和元年度の 目標・計画	問題行動等の未然防止や早期対応などを図るため、スクールソーシャルワーカー（SSW）をより効果的に配置する。
実施内容	○問題の深刻化を防ぐため、これまで学校からの要請に応じて派遣していたSSW（7名）を、新たに2学期から週1日の割合で一部の小学校に定期的に派遣する体制とした。なお、残りの勤務日については、従来どおり学校からの要請に応じて派遣した。
結果・成果	○これまでの要請による派遣に加え、新たに一部の小学校に定期的に派遣する体制としたことにより、学校とのより緊密な連携・支援ができたことに加え、些細なことでも相談しやすい環境となり、早期発見・早期対応につなげることができた。 《SSWによる支援状況》 ・継続ケース91件 ・学校訪問984回 ・家庭訪問530回 ・ケース会議で扱った児童生徒数106人

令和元年度の 目標・計画	子どもの貧困など生育環境に課題を抱える子どもたちへの支援について、学校を含む各関係機関が連携を進めるとともに、その取組を推進する。
実施内容	○指導主事が、適宜、小中学校を訪問し、庁内関係各課と連携しながら課題を抱えた児童生徒へのアプローチを行った。 ○市こども・若者支援協議会実務者会議において、こども・若者未来局をはじめとする関係機関との情報共有や連携を図った。
結果・成果	○実務者会議の構成機関における取組や翌年度の新規・拡充事業について、具体的な情報交換を行うことにより、関係機関との連携を強化できた。

令和元年度の 目標・計画	いじめの未然防止に向け、いじめ防止フォーラムの実施など児童生徒の主体的な取組への支援を進めるほか、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を育む上でより実効的なものとするため、中学校区で連携した取組を進める。
実施内容	○5月と11月をいじめ防止強化月間として、いじめのない社会づくりが行えるよう啓発活動を行った。 《5月の取組内容》 ・小学校1年生に対し、いじめ防止の啓発を目的としてクリアファイルを配付 ・全児童生徒及び保護者に対し教育長のメッセージを発信するとともに、いじめ防止啓発リーフレットを配付 ・地域向けにいじめ防止啓発ポスターを掲示するとともに、市民向け啓発リーフレットを関係団体に配付したほか、市ホームページで啓発 《11月の取組内容》 ・いじめ防止フォーラムを開催 ・さがみ風っ子造形展会場において、いじめ防止啓発のティッシュ、いじめ防止フォーラムチラシ及びいじめ相談ダイヤルの周知用カード（さがみんカード）を配布
結果・成果	○いじめ防止強化月間では、いじめ防止啓発活動を通して、家庭や地域に対してもいじめ防止に向けた意識醸成を図ることができた。 ○いじめ防止フォーラムでは、「お互いを認め合うより良い関係づくりに向けて」というテーマで208名の参加があった。児童生徒がいじめ防止に係る自校の取組やその課題について中学校区を単位としたグループで話し合うだけでなく、参加者の大人も子どものいじめ防止にどう関わるか討議し、地域全体でいじめ防止に向けて考える機会とすることができた。本フォーラムの内容を各学校に周知し、各学校における児童生徒の自主的な取組の推進を図るよう支援した。

令和元年度の 目標・計画	小中学校において医療的ケアを実施する。
実施内容	新 子どもの学びの保障及び自立の促進並びに保護者負担の軽減を目的として、小学校5校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童6名に対し、看護師を配

	置して医療的ケアを実施した。
結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施に向けた支援体制の整備を行い、医療的ケアが常時必要な場合は臨時看護師を任用し、特定の時間のみ必要な場合は、訪問看護ステーションへ委託し、児童のニーズに応じた看護師の配置を行うことができた。</li> <li>○医療的ケア運営委員会を年3回開催し、実施状況や実施体制について専門家を交えて協議することができた。</li> </ul>

令和元年度の目標・計画	外国につながるある児童生徒の日本語指導及び学校生活への適応支援の充実に向け拠点校方式による支援体制を整備する。
実施内容	○支援が必要な児童生徒が多く在籍する学校や日本語教育の有識者などから、日本語指導等の方法や支援体制などに関する意見を聞きながら、拠点校方式による支援体制の検討を行った。
結果・成果	○拠点校方式による支援体制の整備を進める上で、支援の充実に向け、現行の個別指導だけでなく、習熟度別のグループ指導や学年に応じた指導などの必要性を再認識するとともに、児童生徒の日本語指導以外の課題に対する支援の必要性を確認できた。

令和元年度の目標・計画	不登校などの理由で義務教育を修了できなかった人や本国で義務教育を修了していない外国籍の人などに就学の機会を提供するため、中学校夜間学級（以下「夜間中学」という。）の設置を検討する。
実施内容	<p>新夜間中学を開級している学校や自治体などを視察するとともに、市職員で構成する「夜間中学検討会議」を設置し、入学対象者や設置方法などの検討を行った。</p> <p>○広域的な仕組みを検討している神奈川県教育委員会と協議を行った。</p>
結果・成果	<p>○夜間中学の視察を重ね、入学を希望する生徒像や義務教育の教科学習だけでなく、日本語や小学校段階の学習などの様々な支援の必要性について理解を深めることができた。</p> <p>○「夜間中学検討会議」において、入学対象者や設置方法など本市の実情に応じた夜間中学の在り方について検討を進めた。</p>

令和元年度の目標・計画	奨学金を必要とし、要件に該当する全ての生徒に奨学金を給付する。						
実施内容	<p>○以下の内容で奨学金の給付を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付要件：市内在住で高等学校等に在籍しており、市民税所得割が非課税の世帯</li> <li>・入学支度金：20,000円（3月に支給）</li> <li>・修学資金：年額100,000円（8月、12月、3月の年3回に分けて支給）</li> </ul> <p>進路未定の生徒が申請を躊躇することがないよう、従前1月としていた受付期限を、卒業式の日まで延長した。</p>						
結果・成果	<p>高校生等を直接支援するための他市に類を見ない給付要件・給付額となる本市独自の制度により、経済的に困難な状況にある生徒の高等学校等への修学に寄与した。</p> <p>進学前においては、経済的な不安を抱えることなく、進学先を選択することができるようになるとともに、進学後においても、修学意欲を保ちながら修学を継続することができるようになった。</p> <p>平成30年度入学者を対象にアンケートを実施し、奨学金が役に立ったと回答した奨学生は90.0%、奨学生の保護者は98.0%であった。</p> <p>修学状況に課題のある奨学生に対し、SSW等による修学に向けた相談・支援を実施し、本人の修学意欲を確認することにより、修学の継続につながった。</p> <p>《奨学生決定者数》</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度入学予定者 (入学前申請分)</td> <td>令和元年度入学者</td> <td>平成30年度入学者</td> </tr> <tr> <td>321名</td> <td>409名</td> <td>307名</td> </tr> </table>	令和2年度入学予定者 (入学前申請分)	令和元年度入学者	平成30年度入学者	321名	409名	307名
令和2年度入学予定者 (入学前申請分)	令和元年度入学者	平成30年度入学者					
321名	409名	307名					

令和元年度の目標・計画	就学奨励金を必要とし、要件に該当する全ての児童生徒の保護者へ支援を行う。
-------------	--------------------------------------

<p>実施内容</p>	<p>○経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・給食費等の就学にかかる経費の一部を支援した。 消費税増税による影響等に対応した単価改定を行った。 ・新入学児童生徒学用品費の単価増額（令和2年4月入学予定者から変更） 小学校：50,600円から51,060円へ変更 中学校：57,400円から60,000円へ変更</p> <p>○就学奨励規則の一部（交付の期間、申請書の提出先）を改正し、交付の期間を「4～翌年3月」から「8～翌年7月」にするとともに、申請書の提出先を各小中学校から教育委員会事務局へ変更した。</p> <p>○令和2年度からの新たな取組に向けた準備を進めた。 ・保護者に対して改正内容を周知する個別通知を送付 ・小中学校に対して改正内容の説明会の開催、改訂版マニュアルを配付</p>												
<p>結果・成果</p>	<p>就学奨励金を必要とする保護者へ就学にかかる経費の一部を支援した。</p> <table border="1" data-bbox="491 622 1369 723"> <thead> <tr> <th>援助区分</th> <th>要保護</th> <th>準要保護</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象児童生徒数</td> <td>222名</td> <td>6,731名</td> <td>6,953名</td> </tr> <tr> <td>就学援助率</td> <td>0.4%</td> <td>13.0%</td> <td>13.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成31年2月に小中学校を通じて全児童生徒に配付した制度案内に併せて、申請書を配付したことにより、3月以降の申請に係る保護者及び小中学校の負担軽減を図ることができた。</p> <p>令和2年度からの新たな取組（交付の期間及び申請書の提出先の変更、修学旅行費の事前支給及びめがね購入券の随時交付の導入）に向けての準備を進めたことにより、小中学校での申請に係る事務の削減を図ることができた。また、保護者への修学旅行費の事前支給等の周知により、令和2年度以降には、一時的な経済的負担が軽減される旨を事前に伝えることができた。</p>	援助区分	要保護	準要保護	合計	対象児童生徒数	222名	6,731名	6,953名	就学援助率	0.4%	13.0%	13.4%
援助区分	要保護	準要保護	合計										
対象児童生徒数	222名	6,731名	6,953名										
就学援助率	0.4%	13.0%	13.4%										

<p>今後の方向性</p>	
<p>様々な困難を抱える子どもたちや悩みを抱える子どもたちを温かく支援するため、関係機関との連携強化や子どもや家庭の課題に組織的かつ迅速に対応できる体制づくり等、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応するための取組を推進する。</p> <p>不登校やいじめの未然防止、支援について、関係機関と連携し対策に取り組む。</p> <p>医療的ケアを必要とする児童生徒のための看護師の配置や支援が必要な外国につながる児童生徒への指導体制の充実等、支援を必要とする子どもたちへの体制づくりを引き続き推進する。</p> <p>夜間中学の設置に向けた検討を引き続き進めるとともに、神奈川県教育委員会との協議を行う。</p> <p>給付型奨学金について、高等学校等入学後の追加申請の受付及び所得要件を満たす世帯への個別勧奨通知の送付など、効果的に制度の周知を図るための取組を実施するとともに、修学状況に課題のある奨学生に対しSSW等による修学に向けた相談・支援を引き続き実施する。</p> <p>就学奨励金について、保護者や教職員の負担の軽減及び制度の利用促進を図るため、申請方法を変更するとともに、支援を必要とする時期に支援を行うための取組として、修学旅行費の事前支給等を実施する。</p> <p>課題を抱えたまま学齢期が終了する生徒に対して、自立に向けた支援が継続できるよう、関係機関につなげるなどの対応を行う。</p>	

基本方針 3	学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。
--------	---------------------------

- 【めざす姿】・優れた資質を持った教職員が、子どもたちを育てています。  
 ・教職員は、保護者や市民から信頼されています。

【主な個別事業の点検・評価結果】

5 学校現場の業務改善、教職員の人材確保・人材育成 (令和元年度決算額 35,238 千円)	評価	B
---	----	---

事業概要
<p>学校現場の業務改善を進め、教員が児童生徒と向き合う時間の確保と、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</p> <p>また、教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保するため、教員採用候補者選考試験の実施方法の見直しを行うとともに、教員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を図る研修や、平成30年度から新たに配置された指導教諭を活用して授業力の向上を図る。</p>

令和元年度の 目標・計画	<p>教員の勤務時間の上限に関する方針の策定、スクール・サポート・スタッフの増員や部活動指導員の配置、学校における徴収金対応の見直しに向けた検討などを通じ、学校現場における業務改善を進める。</p>
実施内容	<p>新 教員の超過勤務時間の上限を定めるため、関係する例規の整備を行うとともに、新たに教員の勤務時間の上限に関する方針を策定した。</p> <p>充 スクール・サポート・スタッフを増員し、59校に73人を配置した。 (平成30年度：12校に12人配置)</p> <p>新 部活動指導員を5校に配置した。</p> <p>○学校における徴収金対応の見直しに向け、教職員などで構成する「学校徴収金検討会」を設置した。</p>
結果・成果	<p>○例規の整備、方針の策定により、勤務時間に対する教員の意識改革につなげることができた。</p> <p>○学校現場の業務改善を包括的に推進した結果、時間外在校等時間が減少している教員の割合が増加した。</p> <p>《1箇月の時間外在校等時間が45時間以内である教員の割合》      平成30年11月 34.5%      令和元年11月 39.2%(4.7ポイント増)</p> <p>○学校徴収金の中でも影響の大きい給食費から検討を行うこととし、学校現場における認識等について意見交換することで、整理すべき課題を抽出することができた。</p>

令和元年度の 目標・計画	<p>教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保する。</p>
実施内容	<p>次のとおり教員採用候補者選考試験の実施方法を見直した。</p> <p>新 特別支援学校教諭免許状と小学校又は中学校教諭の普通免許状を併有する受験者について、新たに加点の対象に加えた。</p> <p>新 特定の免許・資格所有者について、新たに加点の対象に加えた。</p> <p>《試験内容》      第1次試験(筆記試験)      第2次試験(課題作文、模擬授業、個人面接、実技試験(一部教科))</p>
結果・成果	<p>○特別支援学級教諭免許状と小学校又は中学校教諭の普通免許状の併有者に対する加点制度を利用した受験者のうち14人が合格し、特別支援教育に関する専門性を有する優秀な人材を確保することができた。</p> <p>○特定の免許・資格所有者に対する加点制度を利用した受験者のうち19人が合格</p>

し、様々な専門性のある多様な人材を確保することができた。

令和元年度の 目標・計画	教員として求められる資質・能力である「教職の素養」、「授業づくり」、「学級づくり・子ども理解」や「マネジメント」に関する力を育成するため、教員のライフステージに応じた研修や、様々な教育課題や教員のニーズに対応した専門研修等を実施する。
実施内容	教員の業務の本質を追求し、専門性を高めることができるよう、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修などのライフステージ研修や、授業力向上研修、支援教育研修などの専門研修等を実施した。 令和2年度から実施となる学習指導要領への理解を深めるため、本市作成の学習評価資料を基に、各学校を会場に研修を実施した。 学校からの要請に基づいて、担当指導主事が訪問し、校内での授業実践・研究協議の活性化に向けた支援を行った。
結果・成果	講義や協議を通して教員の専門性等に関わる課題を明確にし、改善に向けた意欲を高めた。 中堅教諭等資質向上研修では、チームで行う授業づくりを通して、研修を運営するそれぞれの役割や学校に戻ってからの自分の役割について自覚をもって学校運営に携わる意識が芽生え、若手の授業改善に関わるなど、意識の変容と積極的な行動が見られた。 受講者アンケートによる研究効果測定では、「研修内容に満足したか」「新たな学びや気づきがあったか」「自分の課題がもてたか」「学校で活用できる内容だったか」の4項目について、各研修における平均値が4点満点中おおむね3.8点以上であった。

令和元年度の 目標・計画	指導教諭による公開授業・模範授業や授業づくりに関する指導助言等を行う。
実施内容	○授業力向上を図るため、指導教諭所属校以外の学校においては、指導教諭による授業訪問、指導助言や校内研修を計129回（前年度比41回増）、模範授業を計10回（前年度比8回増）行った。 ○指導教諭所属校においては日常的に行っている公開授業に加え、他校教員が当該公開授業を見学して協議する公開授業研修講座を計10回行った。
結果・成果	○公開授業研修講座の受講者アンケート等から、教員の授業改善に対する意識の向上が確認できた。今後、所属校以外の学校での模範授業を増加させて、更なる授業改善の意識向上を図っていく。

今後の方向性	
<p>教員の勤務時間の上限に関する方針に基づく超過勤務時間の管理を行う上で、より精度の高い勤務時間管理システムを構築する。</p> <p>学校現場における業務改善に向けた取組方針に基づき、庁内関係各課と綿密な連携を取りながら、学校における働き方改革を推進する。</p> <p>採用試験合格後の採用辞退者が出ることによって欠員が生じているため、繰上げ採用制及び併願制について導入の検討を行う。</p> <p>今後の教員研修については、可能な限り学校現場を会場にした授業参観・協議型の実践的研修をこれまで以上に取り入れ、研修での学びを次の実践につなげ、子どもの学びの質の向上に直結できるよう、改善を図っていく。同時に、教員の負担、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、効果的な研修を実施する観点から、オンラインでの研修も導入していく。</p> <p>研修の効果測定については、受講者の満足度を測る形式でなく、研修における学びを学校現場で活用できたか否かで判断できるよう、その在り方を校長会と協議しながら検討する。</p>	

基本方針 4	子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。
--------	----------------------------

- 【めざす姿】・子どもたちは、快適な学校でのびのびと学び、運動しています。
- ・安全で安心な給食を食べ、子どもたちは健やかに成長しています。
  - ・子どもたちは、充実した教育環境のなかで、豊かな体験学習をしています。

【主な個別事業の点検・評価結果】

6 望ましい学校規模の在り方に向けた取組 (令和元年度決算額 0円)	評価	A
---------------------------------------	----	---

事業概要
「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づき、児童生徒にとっての望ましい教育環境の整備に取り組む。

令和元年度の 目標・計画	望ましい学校規模の実現に向け、課題解決の緊急性が高い学校について、学校関係者や地域関係者との協議等を実施する。
実施内容	過小規模校である青根小学校及び青根中学校に関して、学校関係者や地域代表者による検討結果を踏まえた市の対応方針に基づき、通学手段の確保等、学校の再編に向けて必要な準備等を進めた。 過小規模校が発生し、又は発生すると推計される相武台地区及び光が丘地区に関して、学習環境の在り方を検討するための検討組織において継続協議を行った。
結果・成果	青根小学校及び青根中学校に関して、青野原小学校及び青野原中学校との再編及び令和2年度の義務教育学校への移行に向けた準備を進めることができた。 相武台地区及び光が丘地区に関して、学校・地域関係者との検討組織の中で、具体的な課題解決方策案について検討・協議を行うことができた。

今後の方向性
○児童生徒数推計を踏まえ、学校規模に課題が生じる地域については、学校・地域関係者との協議を実施し、学校施設長寿命化計画や小中一貫教育の推進施策と連携しながら、望ましい教育環境の実現に向けた取組を推進する。

7 市立小中学校教育環境整備事業 (令和元年度決算額 4,413,301 千円)	評価	A
---	----	---

事業概要
教育環境の改善のため、教室への空調設備の設置や、校舎、屋内運動場、トイレの改修工事等を行う。

令和元年度の 目標・計画	<p>次のとおり改修工事等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空調設備 26 校設置</li> <li>○校舎 5 校 (5 棟) 改修</li> <li>○屋内運動場 5 校 (5 棟) 改修</li> <li>○トイレ 10 校 (31 箇所) 改修</li> </ul>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空調設備設置事業 26 校 (小学校 26 校) で実施した。</li> <li>○校舎改造事業 [校舎の内部、外壁、屋上防水、電気設備、給排水設備等を改造] 5 校 (小学校 3 校、中学校 2 校) で実施した。</li> <li>○屋内運動場改修事業 [床、壁、照明等の工事] 5 校 (5 棟) (小学校 1 校 (1 棟)、中学校 4 校 (4 棟)) で実施した。</li> <li>○トイレ改修事業 [床のドライ化、洋式大便器への交換等の工事] 10 校・31 箇所 (小学校 6 校・20 箇所、中学校 4 校・11 箇所) で実施した。 上記のほか、校舎改造事業において、3 校 14 箇所を改修した。</li> </ul>
結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教室・トイレ等がきれいになったことで、より安全で快適な学校教育環境となり、児童生徒の日常生活において、学校施設を大切に使用する意識や積極的な清掃への参加など、環境に対する意識の向上が図られた。</li> <li>○早急な熱中症対策を行うべく、全小中学校の普通教室への空調設備について、前倒しで実施し、2 学期開始前までに全校への設置を完了した。</li> </ul>

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化改修や大規模改造を順次実施するとともに、当面改修予定が無いドライ化未実施の学校については、トイレ改修を単独で実施する。</li> <li>○空調が未設置の特別教室のうち学校施設長寿命化計画に基づく改修工事の対象となる校舎棟にあるものについては、改修工事に併せ順次整備していく。</li> <li>○職員室、保健室やコンピュータ教室などの老朽化した空調設備の更新についても、学校施設長寿命化計画に基づく改修工事に併せ、順次行っていく。</li> </ul>

8 学校施設長寿命化計画策定事業（令和元年度決算額 3,520 千円）	評価	B
-------------------------------------	----	---

事業概要
<p>学校施設の老朽化が進む中、中長期的に効果的・効率的な維持管理を図るため、学校施設の長寿命化計画を令和元年度末までに策定する。</p>

令和元年度の目標・計画	令和元年度中の策定に向けて、学校施設の改修、改築等の整備基準、基本方針等を作成する。
実施内容	<p>庁内調整を経て市議会・教育委員会・各校長会等へ説明し、パブリックコメント等による意見を勘案して、計画策定を実施した。</p> <p>計画において、整備コストの縮減及び財政負担と整備件数の平準化の考え方を整理し、学校施設の改修等の整備方針を定めるとともに、学校施設の整備順位を示した。</p>
結果・成果	<p>中長期的な維持管理・保全に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化が行えた。（20年で約2,000億円 20年で約700億円）</p> <p>教育環境における安全性・快適性の確保及び学校施設に求められる機能・役割への対応を行うことができた。（エコ改修、ICT・働き方改革・インクルーシブ教育等への対応）</p> <p>学校規模の適正化に向けた整備方針を明確化することができた。 （教室配置の見直しによる減築や在り方を踏まえた建替えなど）</p> <p>国庫補助金の要件化への対応を行うことができた。 （文部科学省は令和2年度までの計画策定を要請、計画事業のみ採択の方針）</p> <p>計画的な学校施設改修を推進することができた。 （整備予定を踏まえた保全の推進や長期財政見通しへの改修費用の反映など）。</p>

今後の方向性
<p>計画策定に伴い、長寿命化計画関連経費として財源が確保され、改修の継続的な実施が担保されたことから、計画に基づき長寿命化改修及び大規模改造を推進する。</p> <p>「望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」を踏まえた学校規模の適正化に向けた対応や、教室配置の見直し等による減築の検討も併せて実施していく。</p> <p>今後は、校舎等の劣化状況の把握に努めるとともに、学校周辺の地域状況や児童生徒数の動向を踏まえ、4年ごとに計画を見直す。</p>

9 学校給食の充実 (令和元年度決算額 1,567,582 千円)	評価	B
-----------------------------------	----	---

事業概要
<p>未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、現行の制度における学校給食の充実を図る。給食室の改修、給食センター方式など、将来に向けた学校給食の在り方について検討を行う。</p>

令和元年度の 目標・計画	学校給食の在り方について検討を実施する。
実施内容	○本市にふさわしい学校給食の提供を図るため、「学校給食あり方検討会」を設置し、本市の学校給食をめぐる諸課題や他市の取組事例の調査・研究を実施した。
結果・成果	○先進市への視察や他市への調査などを行い、今後の検討の基礎資料が作成できた。

令和元年度の 目標・計画	中学校給食に関し、生徒提案献立の採用を行うとともに、試食会、イベント給食を実施する。
実施内容	<p>中学校給食に対する生徒たちの興味・関心を深めるとともに、学校における食育の推進を目的として、様々な取組を実施した。</p> <p>○生徒からの提案献立の募集事業は、応募校は10校となり、20献立を学校給食に採用し、表彰を行った。</p> <p>○試食会は、小学校6年生児童や保護者等を対象に実施し、延べ48回1,900人が参加した。</p> <p>○生徒の学校給食への興味や関心を深めるため、全校生徒で中学校給食を味わう「デリバリー給食の日」を2校で実施した。また、実施に合わせ「中学校給食ができるまで」のビデオを生徒等に視聴してもらい、学校給食への理解促進を図った。</p> <p>《「デリバリー給食の日」実施校》 若草中(194名)、北相中(78名)</p> <p>○学校給食をPRするため、中学校給食の献立を市民にも喫食してもらう機会として、市役所食堂において、中学校給食と同様のメニューを提供した。</p>
結果・成果	<p>○生徒からの提案献立募集は、技術・家庭科の授業等を通じ、生徒が主体的に食に関わり、学び考える機会とすることができた。また、栄養バランスを考慮した献立が提案され、採用献立数も13献立増え、食育の推進を図ることができた。</p> <p>○試食会は、小学校6年生児童や保護者等を対象としたもののほか、小学校及び中学校でも開催し、実際に食べることを通し中学校給食への理解促進を図ることができた。</p> <p>○「デリバリー給食の日」の実施により、全員で食べることの楽しさや作っている人への感謝の気持ちなどについて考える機会ができ、学校給食の大切さを伝えることができた。</p> <p>○市役所食堂において、中学校給食の提供を行うことにより、広く市民に対し学校給食の良さを周知する機会とすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月13日 : 「はやぶさ給食」を実施</li> <li>・11月20日 : 「さがみはら大好き給食」を実施</li> <li>・2月3日 : 「節分豆まめ給食」を実施</li> </ul>

令和元年度の 目標・計画	給食室や学校給食センターへの空調設備の整備や食物アレルギー対策の充実、ミキサー食実施準備等、安全・安心な給食の提供体制に向けた検討を進める。
実施内容	<p>○空調設備の整備に向けて、現場の確認を行った。</p> <p>○職員を対象とした食物アレルギー研修を実施した。</p> <p>○対象児童の在籍する学校でミキサー食の提供を開始した。</p>
結果・成果	<p>○空調設備の整備に向けて調理員や栄養士などから現場のニーズを把握し、様々な手法を検討することができた。</p> <p>○食物アレルギー研修については、参加対象を広げ、過去にアレルギーによる死亡事故のあった調布市の職員や御遺族による研修を実施することで、職員のアレルギー</p>

	<p>ギー対応への理解を深めることができた。</p> <p>○ミキサー食については、医療的ケアの一環として対象校との調整を重ね、安定的に提供できる体制を作ることができた。</p>
--	---

令和元年度の目標・計画	給食費の見直しを行う。
実施内容	令和2年度に向けて、小学校給食及び中学校給食の給食費を改定し、学校を通じて改定内容を保護者に通知した。
結果・成果	<p>学校給食運営協議会において、給食提供日数の増加や食材費の上昇を踏まえた検討をすることができた。</p> <p>また、給食費の改定に対応できるよう、学校給食費減額基準の改定を行った。</p>

令和元年度の目標・計画	家庭の事情などにより、昼食を用意できない生徒への昼食支援を行う。
実施内容	<p>○家庭環境により昼食を用意できない生徒へデリバリー給食を無償提供し、支援を実施した。</p> <p>○就学援助認定世帯の給食費支給方法を現物給付で実施した。</p>
結果・成果	<p>○デリバリー給食の無償提供により、家庭環境に課題を抱える生徒の生活の安定化を図り、健全な成長のための学習環境の整備に寄与することができた。</p> <p>○就学援助認定世帯の給食費支給方法を現物給付で行うことにより、給食費の事前の払込みという保護者の一時的な負担を無くし、就学援助認定世帯の生徒が給食を利用しやすい環境を整えることができた。</p>

今後の方向性	
<p>学校給食の在り方については、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、将来的な児童生徒数の推計をはじめ、学校規模適正化の取組への対応等の長期的な視点を持って、全員喫食かつ完全給食の実施に向けて、本市にふさわしい提供方法、取組等を検討していく。</p> <p>中学校給食については、給食展などの機会を活用しながら、栄養バランスの取れた学校給食の良さを積極的にPRしていく。また、献立や提供方法についても引き続き研究し、よりおいしい学校給食をより多くの生徒が喫食し、食育の推進につながるよう取り組んでいく。</p>	

10 学校情報教育推進事業 (令和元年度決算額 881,711 千円)	評価	B
-------------------------------------	----	---

事業概要
児童生徒の「情報活用能力の育成」、教員による「ICT を活用した授業改善」、安全で効率的な「校務の情報化」のための環境整備を推進する。

令和元年度の 目標・計画	小学校18校のコンピュータ教室機器更新を行い、併せてタブレットPCを学校規模に応じて20～40台に増やすとともに普通教室の無線LAN化に取り組む。
実施内容	小学校18校のコンピュータ教室の更新を実施するとともに、タブレットPCの導入台数を各校20～40台に増やした。 小学校18校のコンピュータ教室の更新校の普通教室に無線アクセスポイントを常設した。
結果・成果	タブレットPCの導入台数を増やしたことで、複数の普通教室でタブレットPCをグループ学習等で活用できる環境を実現した。 無線アクセスポイントを普通教室に常設したことで、タブレットPCを普通教室に持ち込むだけで活用できるようになった。

令和元年度の 目標・計画	全小学校4～6年生に対してプログラミングの授業を実施できるよう取り組む。
実施内容	6年生の担任教諭を対象にしたプログラミングの授業づくり(算数科)など、複数の研修を実施した。 平成29年度から段階的に実施してきたプログラミングの学校訪問研修について、引き続き実施した。 《対象》全小学校担任教諭 ・平成29年度：4年生担任教諭 ・平成30年度：5年生担任教諭 ・令和元年度：6年生担任教諭 令和2年度から全面实施となる小学校学習指導要領に応じたプログラミングのカリキュラムを作成し、公表した。
結果・成果	授業パッケージを作成し、平成29年度から段階的に研修を実施してきたことで、令和2年度からの小学校学習指導要領の全面实施に先立ち、全小学校において担任教諭自らが授業を実施できる体制を整えることができた(全小学校4～6年生、約18,000人が授業を体験)。これは、全国的にも類がない取組であり、文部科学省や多くの自治体等から視察を受けるなど、高く評価された。 本市独自の「プログラミングカリキュラム」を作成したことにより、義務教育9年間を通じた系統的な内容とすることができた。

令和元年度の 目標・計画	全小学校の校務支援システムが安全で効率的に運用できるように、各種研修やブロック別担当者会、コールセンター対応を実施する。
実施内容	新4月から小学校で校務支援システムの運用を開始した。 新校務支援システム専用のコールセンターを開設し、学校からの問合せに対応した。 新小学校(72校)を6ブロックに分けて担当者会を開催するとともに、年次更新等の校務支援システムに関する専門研修を14回実施した。
結果・成果	全小中学校が同一の校務支援システムを運用できるようになり、小中学校間のデータ引継ぎが可能となったことで、教員の負担軽減につながった。 ブロック別の担当者会を年間5回開催することにより、重要な留意点等を丁寧に確認でき、安全なシステム運用を図ることができた。

## 今後の方向性

プログラミング教育については、小中一貫の本市独自のカリキュラムに沿った授業実践を推進する。校務支援システムについては、安全で効率的な運用を図るために、引き続き、各種研修、コールセンター対応を実施する。また、校務支援システムと連携した保健管理システムや週案簿(週単位の指導計画)システムの導入を検討し、更なる校務の情報化を進めていく必要がある。

国の「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒1人1台のタブレットPCの整備及び校内LANの無線化やネットワークの強靱化などの施設整備を進め、個に応じた学びの充実や主体的・対話的な授業づくりを進めていく。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「新しい生活様式」を踏まえ、感染リスクを低減させながら教育活動を続けるためにはICTを活用した学習支援が有用であることから、最終学年(小学校6年生・中学校3年生)の家庭の通信環境等に対する支援を行うとともに、今後の緊急事態においても、ICTを活用して児童生徒の学びを止めない手段が講じられるよう、検討を進める。

基本方針 5 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

【めざす姿】学校と家庭、地域が一体となった教育活動が展開されています。

【主な個別事業の点検・評価結果】

1 1 地域教育力活用事業 (令和元年度決算額 2,460 千円)	評価	B
-----------------------------------	----	---

事業概要

豊かな知識・経験等を有する地域住民等の教育力を学校教育活動及び休業日の教育活動において活用することにより、小中学校における創意工夫ある教育活動の実践及び学習指導、実技指導等の充実を図る。また、コミュニティ・スクールモデル校における教育活動を通し、地域教育力の更なる活用について研究する。

令和元年度の目標・計画	学校支援ボランティア活動等への支援を実施する。
実施内容	○市ホームページにボランティアのためのガイドブックや各小中学校でのボランティア募集の一覧を掲載し、地域住民等が学校でのボランティアに参加しやすくなるよう環境を整備した。
結果・成果	○市ホームページに各学校ごとの学校支援ボランティア募集状況を掲載し、地域住民に対し広く周知することができた。令和元年度については、1,457名の参加があった。

令和元年度の目標・計画	小中学校へ指導協力者を派遣する。
実施内容	○地域に在住する知識・経験の豊かな人に指導協力者として、学校における様々な体験や学習活動等に参加してもらったことにより、教育活動の創意工夫及び学習指導並びに実技指導者の充実を図った。
結果・成果	○学習活動等に地域人材を活用することにより、「地域とともにある学校」として、地域と学校の連携を深めることができた。

令和元年度の目標・計画	コミュニティ・スクールモデル校への支援及び成果・課題の検証を行う。
実施内容	○3中学校区に設置しているコミュニティ・スクールモデル校において、地域の方が学校運営協議会委員として活動に参画し、地域で実施できる教育活動について継続して協議を行った。 《コミュニティ・スクールモデル校における活動》 ・主任児童委員が校内で児童生徒に対して相談活動を実施した。 ・不登校児童生徒に対し、民間施設を利用した放課後居場所づくりを実施した。 ・義務教育学校における今後の教育活動について、地域の意見を反映させながら学校運営方針を作成した。
結果・成果	○地域の方が学校運営協議会委員として参画することで、地域の教育力を学校教育活動に活用するための場が確保され、地域と学校が協働した教育活動が進めることができた。 ○学校運営協議会委員がコーディネーター的役割を担うことで、学区周辺における校外学習への地域事業所の協力が得られやすくなった。

今後の方向性

○令和2年度から順次実施される新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を重視することが基本的な考えとして示されていることから、コミュニティ・スクールモデル校における実施状況について、成果と課題の検証を更に進め、他地域への導入の条件及びコミュニティ・スクール導入に当たる学校の負担軽減について検討する。  
○学校運営協議会が地域学校協働活動と共に一体的に推進がなされるよう体制整備を進める。

# 学校教育に関する総合評価

## 基本方針ごとの評価

基本方針 1 社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。

### 【成果指標の推移】

\* 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 \* (単位：%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
92.0	87.9	89.9	89.0	89.2	91.2	
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)		最終年度における 目標値に占める割合
90.0	90.8	89.4	90.8	92.0		100%

\* 授業がわかりやすいと感じている児童・生徒の割合 \* (単位：%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
82.5	79.1	79.1	81.5	81.8	84.1	
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)		最終年度における 目標値に占める割合
87.1	86.1	85.3	85.3	85.8		104.0%

\* 体験学習をして良かったと感じる児童・生徒の割合 \* (単位：%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
80.0	71.3	73.5	74.3	75.6	79.7	
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)		最終年度における 目標値に占める割合
84.5	85.1	86.0	86.7	87.3		109.1%

\* 友人の気持ちを考えて遊んでいる児童・生徒の割合 \* (単位：%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
80.0	-	76.0	88.7	88.7	88.8	
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)		最終年度における 目標値に占める割合
88.6	93.2	90.3	91.2	92.9		116.1%

平成 24 年度点検・評価から成果指標として設定

## 【計画期間（平成22年度～令和元年度）を通じた成果等】

### ○確かな学力の向上への取組

本市や学校における教育課題のほか、今日的な教育課題の解決に向けた創意ある教育活動を推進するため、各学校において研究を実施した。

また、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組を推進した。

#### 成果

各学校の実態に即した教育課題の解決に向けた研究が行われることにより、教員の授業改善に向けた意識が高まり、結果として当該校の教育活動全体の活性化につながった。

また、補習の実施、生活習慣・家庭学習の定着を目的とした出前講座の開催や小学校における学習調査などにより、教員が授業改善を図ることで、児童生徒の学習意欲の向上が見られた。

### ○体験学習の推進

自然体験・農業体験や伝統文化とのふれあいを通して、個性を大切にし、豊かな人間性や社会性を育成するため、小中学校において体験学習や集団宿泊生活を実施した。

#### 成果

学校に対し体験学習や集団宿泊生活計画の作成支援や体験学習相談を拡充、充実させたことで、体験学習や集団学習のねらいを達成できたと感じる子どもの割合が年々増加し、教育効果の高い体験学習を実施することができた。

### ○国際教育の推進

小中学校にALTを配置し、英語の「聞く・話す」を中心とした英語教育の充実と、国際社会の一員として積極的に諸課題の解決に参画しようとする能力・態度の育成を図った。

また、外国語科の教科化等に対応するため、小学校に英語教育アドバイザーを配置し、小学校学級担任等の英語指導力の充実を図った。

#### 成果

国際教育を通じて、自国の文化と伝統を理解する契機となり、それらを大切にすることのできる能力や態度が育成されている。

また、令和2年度から全面実施となる小学校学習指導要領では、小学校3、4年生で外国語活動が始まり、小学校5、6年生では外国語が教科となることから、ALTを順次増員することで体制を整備するとともに、教員とALTが授業の打合せや授業中に英語でのやり取りを行うことや英語教育アドバイザーからの指導等により小学校教員の外国語指導能力の向上を図ることができた。

### ○人権教育の推進

人権・福祉教育推進校による実践や人権移動教室、中学生人権作文の実施等により、児童生徒の人権意識の向上を図った。

また、人権・福祉教育担当者会や児童虐待対応担当者会、教職員対象の学校訪問研修を実施することで、教職員の人権意識の向上を図った。

#### 成果

研修や担当者会を実施し教職員の人権意識の向上を図るとともに、各学校において児童生徒に対し多様な価値観を認める活動等が教育計画に基づいて実践することができた。

また、生徒への啓発活動として実施している人権作文の取組においては、応募件数が年々増加しており、生徒の人権への関心が高まっていることがうかがえる。

### ○学びの連続性を大切にした教育の推進

義務教育9年間を見通した学校生活や学びの連続性を意識し、学校や家庭、地域と連携した魅力ある学校づくりを推進した。

## 成果

小中連携教育を推進するとともに、小中一貫教育へステップアップするため、平成30年度に「相模原市小中一貫教育基本方針」を策定し、令和2年度から推進していくための体制整備を行うことができた。

また、小中一貫教育を推進する形の一つである義務教育学校の設置に向けた準備を行い、本市初の義務教育学校の設置につなげることができた。

## 【今後の課題】

- ◆ 学力の向上については、「授業がわかりやすいと感じている児童・生徒の割合」が最終的に85.8%となり目標値を達成できたが、全国学力・学習状況調査では、本市の児童生徒の国語や算数・数学の平均正答率は全国平均をやや下回る傾向にあり、基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向けた一層の取組が必要である。
- ◆ 令和2年度から順次実施される小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領においては、キャリア教育の重要性が示されている。また、全国学力・学習状況調査において、本市は、自己肯定感のある児童生徒の割合が全国平均をやや下回る傾向にあり、学びに向かう力や夢・目標などに挑戦しようと思う意欲の源泉となる自己肯定感を育むことが求められていることから、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育むためにキャリア教育を推進し、児童生徒の未来を切り拓く力の育成を図る必要がある。なお、キャリア教育の推進に当たっては、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、学びの連続性を意識した教育活動を展開する必要がある。
- ◆ 本市においては、これまでも国際教育や情報教育を推進してきたが、新しい時代を見据え、グローバル社会で活躍できる英語によるコミュニケーション能力や情報社会で必要となる論理的思考力などの情報活用能力の育成に向けた一層の取組が必要である。

基本方針 2	支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。
--------	---------------------------------------

### 【成果指標の推移】

\* 相談指導教室の通級により、学校復帰、進学、就職等をした児童・生徒の割合\*(単位:%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
87.0	82.8	83.3	83.5	84.2	84.3	
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)		最終年度における 目標値に占める割合
84.6	84.9	86.1	87.0	87.6		100.7%

\* 学校を楽しんでいると感じる児童・生徒の割合(再掲)\*(単位:%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
92.0	87.9	89.9	89.0	89.2	91.2	
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)		最終年度における 目標値に占める割合
90.0	90.8	89.4	90.8	92.0		100%

### 【計画期間(平成22年度~令和元年度)を通じた成果等】

#### ○校内支援体制の構築

各学校に校内委員会を設置し、その中心的役割を担う支援教育コーディネーターが中心的役割を果たしながら、関係機関や専門機関、保護者との連絡調整等を行えるよう校内支援体制の構築、充実を図った。

#### 成果

研修等を充実し、各校の支援教育コーディネーターの資質向上を図るとともに、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供や校内委員会の効果的な運営など一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うことができた。

#### ○地域、専門機関等との連携の推進

支援が必要な児童生徒の教育的ニーズを見極め、適切な支援を行うために、校内のみならず、専門性を有する外部機関や関係者との連携強化に努めた。

#### 成果

学校と連携を図ることができる関係機関にはどのようなものがあり、どのようなケースに対応できるのか、計画的な訪問や研修会を通じて周知を図ったことで、学校と関係機関との連携が深まった。

#### ○外国人の子ども等への対応の充実

海外帰国及び外国人児童生徒の受入体制を整備し、日本語指導講師や日本語指導等協力者を派遣することにより、教育上の支援の充実を図った。

#### 成果

海外帰国及び外国人児童生徒に対し、日本語指導講師や日本語指導等協力者を派遣し、日本語指

導・母語支援等を実施したことで、日本語の習得や学校生活への適応等を図ることができた。

#### ○青少年・教育相談の充実

児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で心理面からアプローチする青少年教育カウンセラー及び環境に働きかけるスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を活用し、課題の解決に向けた取組の充実を図った。

##### 成果

青少年教育カウンセラーを６３名から６９名に増員するとともに、ＳＳＷを２名から７名に増員し、本市における支援体制を拡充した。

また、市長事務部局の社会福祉職と教育委員会の指導主事の人事交流により、学校や関係機関との連携が緊密となり、適切かつ迅速な対応を行うことができた。

#### ○相談指導教室の充実

様々な理由により、不登校になってしまった児童生徒が相談指導教室に通室し、心に寄り添った指導等を受けることで、自己肯定感等を育むことができるよう、相談指導教室の充実を図った。

##### 成果

相談指導教室を担当する青少年教育カウンセラーによる通室時の児童生徒への心理面でのサポートや相談指導教室の環境改善等により、個々の状況に応じたきめ細かな指導を行うことができた。

#### 【今後の課題】

- ◆ 障害のある児童生徒への支援については、校内支援体制の構築や地域、専門機関等との連携を推進してきた。しかしながら、本市における特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、今後も一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う必要がある。また、通常の学級にも、発達障害の可能性のある児童生徒が在籍していることから、どのような児童生徒にとっても分かりやすく見通しを持って学ぶことができるような授業の実施や、通級指導教室の充実が必要である。
- ◆ 不登校やいじめへの対応に関しては、相談指導教室や青少年教育相談を充実してきた結果、相談指導教室の通級により学校復帰等を果たした児童生徒が約９割となるなど、一定の成果があった。一方で、本市における不登校状態の児童生徒数は増加傾向にあることなどから、関係機関と連携しながら、未然防止、早期対応に向けた更なる取組の充実を図る必要がある。
- ◆ 本市における、外国につながる児童生徒数は増加傾向にあり、これまでの取組に加え、本市の実態に応じた支援体制や個に応じた多様な支援の在り方を検討していく必要がある。

**基本方針 3** 学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。

**【成果指標の推移】**

\* 研修の成果を教育活動に生かそうとする教師の割合 \* (単位: %)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
100	95.0	97.3	98.6	99.2	98.9	
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)		最終年度における 目標値に占める割合
98.4	98.7	99.1	99.0	94.2		94.2%

\* 教職員 1 人当たりの研修参加回数 \* (単位: 回)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
4	3.8	3.9	4.1	4	3.9	
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)		最終年度における 目標値に占める割合
3.9	3.5	3.7	3.5	3.4		85.0%

**【計画期間（平成 22 年度～令和元年度）を通じた成果等】**

○人材確保・育成の推進

本市の求める教師像に合った人材を採用するため、本市の魅力や特色をPRする場として、大学での説明会を実施した。

また、本市の教育の発展と充実に寄与しようとする人材を育成することを目的に、さがみ風っ子教師塾を運営した。

**成果**

首都圏に限らず遠方の大学へも訪問することで、受験者の確保につながった。

また、さがみ風っ子教師塾において、対話を重視したカリキュラムや、学校実習を体験することにより、本市の教育の発展と充実に寄与しようとする人材の育成を行うことができた。

○教職員研究・研修の充実

研修を体系的かつ効果的に実施するため、教職員のライフステージにおける人材育成指標を策定した。

また、今日的な教育課題等に関する研究について情報発信を行うため、教育情報誌を毎年度発行するとともに、日頃の教育研究・研修及び実践等の成果を発表する教育研究発表大会を開催した。

さらに、支援が必要な児童生徒の教育的ニーズを見極め、適切な支援を行うために、校内のみならず、専門性を有する外部機関や関係者との連携強化に努めた。

**成果**

教職員のライフステージにおける人材育成指標を策定したことにより、育みたい教職員の資質・能力を明確にすることができた。

また、教育情報誌を通じて、今日的な教育課題について早期に情報発信することにより、授業づくりへの支援を行うことができた。

## ○校内研究・研修の充実

学校を会場とした講演、グループ討議等による校内研究を支援するための研修を実施した。

### 成果

学校を会場とした講演やグループ討議等による校内研究を支援することにより、校内研究の充実につながった。

## ○学校や教職員への支援の充実

指導主事が担当校を訪問し、校内体制や学校運営について助言を行う学校経営相談を実施した。

また、平成30年度には組織改編を行い、教職員の研究・研修・相談機能を併せ持つ「教育センター」を発足させた。

### 成果

学校からの要請に基づいた研修においては、担当指導主事が訪問し、校内での授業実践・研究協議の活性化に向けた支援の充実を図ることができた。

また、教育センターの発足により、教職員の研究・研修・相談体制が集約され、特に教育実践相談については、教育指導員や指導主事が訪問し、学校の状況に応じた有効な実践例を示し、教員の授業力の向上や校内研究の充実につながった。

## ○地域人材活用の推進

学校と地域の協働推進コーディネーターを設置し、学校支援ボランティアを確保することで、土曜学習教室、登下校の見守りや通学路・校内の清掃など児童生徒の学習活動を支援した。

### 成果

キャリア教育支援や土曜学習教室、登下校時の安全の確保など、学校や地域との協働により児童及び生徒の学習活動の支援が充実した。

## 【今後の課題】

- ◆ 教員採用候補者選考試験について、近年の応募倍率は5倍前後となっているが、全国的に様々な業種において人材不足となっている昨今においては、本市が求める人材の確保がより一層必要である。
- ◆ 受講者が研修で学んだことを日々の教育活動に生かし、児童生徒のよりよい学びにつながるよう、研修の内容と共に、効果測定の有効な在り方についても改善を図っていく必要がある。また、オンライン研修の導入についても検討していく必要がある。
- ◆ 全国学力・学習状況調査においては、教員に良いところを認めてもらえていると思っている児童生徒の割合が全国平均を下回っており、子どもの目線に立った教育活動を行っていく必要がある。
- ◆ 約5割の教員が所定の勤務時間を除いた勤務が月45時間を超えており、長時間勤務が課題となっている。教員の日々の生活や教職人生が豊かになることが子どもたちへの効果的な教育活動につながることから、学校における働き方改革をより一層進めていく必要がある。

基本方針 4 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。

【成果指標の推移】

\* 学校トイレの改修箇所 \* (単位：箇所)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
779	444	487	541	587	622
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
648	656	697	736	781	100.3%

\* 中学校における完全給食実施校の割合 \* (単位：%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
100	59.5	100	100	100	100
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
100	100	100	100	100	100%

\* ふるさと自然体験教室の活動協力者の数 \* (単位：人)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
45	36	38	40	42	42
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
47	49	57	66	64	142.2%

【計画期間（平成 22 年度～令和元年度）を通じた成果等】

○安全で快適な施設・設備の整備

校舎、屋内運動場、トイレなどの整備、改修工事を実施するとともに、エレベーターやスロープなど、学校の状況に応じてバリアフリー化を推進した。

成果

令和元年度末時点で以下のとおり施設・設備の整備を行い、安全性・快適性の向上が図られた。

また、全普通教室にエアコンを整備したことにより、熱中症対策を行うことができた。

- ・トイレ整備（ドライ化）率 76%
- ・トイレ洋式化率 55%
- ・エレベーター設置 30校 33箇所
- ・教室の増床 上溝南小2室（平成26年度整備）、鶴園小2室（平成29年度整備）

○子どもの安全対策の充実

登下校時の児童の安全を見守る学校安全活動団体に対して助成し、児童の登下校時の安全確保を図るため、学童通学安全指導員の配置を行った。

また、児童生徒が情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を身に付けられるよう、平成24年度に「情報モラルハンドブック」を作成した。平成29年度には、より一層授業での活用が図られるよう一部改訂を行った。

#### 成果

登下校時の子どもの安全を見守る学校安全活動団体への支援や学童通学安全指導員の配置により、児童の登下校時の安全を確保することができた。

また、「情報モラルハンドブック」について、道徳等の授業で実践しやすいような改訂を行うことによって、児童生徒の情報モラル意識の向上が図られた。

### ○情報活用環境及び機器の整備

平成22年度に校内LANの活用を開始し、平成25年度からは段階的に無線LANの導入を進めた。学校間ネットワークの教職員用グループウェアである「e-ネットSAGAMI」に文書管理機能を追加し、適切なネットワークの管理運用を図った。

また、小中学校のコンピュータ教室を毎年度17～20校順次更新するとともに、タブレットPCを各校に10台程度配置完了した。

#### 成果

校内ネットワーク環境整備の推進により動画や写真といった教材の共有が図られ、教材を拡大提示することなどにより児童生徒の学習の理解が深まった。

また、各学校の校務サーバを教育委員会事務局に集約することでセキュリティレベルが向上した。学校の情報化推進計画の着実な推進により、児童生徒の情報活用能力の向上が図られた。

### ○学校給食の充実

未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、給食センター方式以外の中学校30校について、デリバリー方式の給食を実施した。

#### 成果

平成22年度には南部地域15校で、23年度には北部地域15校でデリバリー方式の中学校給食を開始したことにより、全小中学校での完全給食実施となり、児童生徒の心身の健康増進に寄与した。

### ○体験学習施設の整備・充実

充実した環境での体験学習の実施に向け、専門的な知識・技能を持つ活動協力者の拡充に取り組んだ。

#### 成果

民間団体や庁内各課との連携を図り、専門的な知識・技能を持った指導者や大学生の活動協力者を拡充することができた。

### 【今後の課題】

- ◆ 今後、老朽化した学校施設の改修・改築時期が集中することが見込まれており、校舎等の改修や設備の整備について、計画的に進める必要がある。また、今後も児童生徒数の減少傾向は続くと予測されており、教育上、望ましい学校規模を踏まえ、学校施設を整備していくことが必要である。
- ◆ 近年、自然災害が多発しており、災害発生時に備えて子どもの頃から防災意識を高めることが必要である。また、交通事故や犯罪等、児童生徒の命に関わるような事案も全国的に発生しており、安全対策を徹底することが必要である。

- ◆ 今後も安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、提供体制や給食施設の整備が必要である。
- ◆ 多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを可能にするとともに、社会構造の変化にも柔軟に対応できるよう学校のICT環境の整備が必要である。  
また、今後の社会に求められる児童生徒の情報活用能力の育成を図り、各教科の授業において主体的対話的な授業づくりが進むよう計画的にICTを活用する必要がある。

**基本方針 5** 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。

**【成果指標の推移】**

\* 地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合\* (単位: %)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
100	86.2	83.5	84.4	89.0	90.8
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
90.8	91.7	88.1	90.8	86.1	86.1%

令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学校を臨時休業としたことによる影響あり(令和元年度臨時休業期間: 3月2日~3月31日)

**【計画期間(平成22年度~令和元年度)を通じた成果等】**

○学校評価の推進

平成22年度から学校改善支援システム「かがやき」の運用を開始し、学校評価の仕組みを構築した。

**成果**

指導主事が、各校の重点目標や評価結果を把握することができ、個別の支援に生かすことができている。

また、「学校だより」などを通じて評価結果が公表されることにより、その学校の取組について、保護者や地域住民の理解が進んだ。

○地域教育資源の活用

地域に在住する知識・経験の豊かな人材を活用し、教育活動の創意工夫並びに学習指導者及び実技指導者の充実を図るため、学校支援ボランティアの募集に関する支援やガイドラインの作成を行った。

また、各学校に配置した学校評議員を活用し、地域の声を聞きながら学校運営を行うとともに、これまで以上に「地域とともにある学校」を目指し、コミュニティ・スクールモデル校を各区に1校ずつ設置した。

**成果**

専門的な知識と技術を持つ地域人材の活用により、児童生徒の学習に対する興味関心を高めるとともに、地域の方々との結びつきが強まった。

## 【今後の課題】

- ◆ 学校評価の結果に応じて、引き続き、学校に対する支援や環境整備等の改善措置を講じていく必要がある。
- ◆ コミュニティ・スクールモデル校に関する評価・検証とコミュニティ・スクールの本格導入に向け、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりや、学校での活動に関心のある人の参画を促す取組の検討を行う必要がある。

## 基本目標「学校教育」の総括評価

子どもたちが「豊かな人間性」、「確かな学力」や「健康・体力」を備え、たくましく生きていくための総合的な力である「生きる力」を発達期に応じて身に付けることを目指して学校教育の充実を進めてきたところである。

具体的には、社会の変化を踏まえた学校教育を推進するとともに、必要な人材の確保と育成を進めた。学校運営に当たっては、学校評議員や学校支援ボランティア等の地域人材を活用し、「地域とともにある学校」の実現に向けた取組を進めた。

さらに、子どもの学びを支える学校教育環境については、全普通教室への空調設備の設置や全小中学校での完全給食の実施などにより、子どもたちが安全で快適に過ごすことができる学校を整備することができた。

今後は、第2次相模原市教育振興計画に基づき、学校における指導体制の充実や学校施設、ICT環境などの整備を進め、学びの連続性を意識した教育活動を発達段階に応じて展開する。あわせて、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応することにより、温かさと先進性のある教育を推進し、自立に向けて必要な資質・能力を育むキャリア教育を中心に子どもたちの未来を切り拓く力を育てていきたい。

同時に、子どもたちに求められる能力とは何かを社会と共有、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域住民と学校が連携・協働しながら社会全体で子どもたちを育む取組を進める。

## 【学校教育に関する学識経験者の意見】

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

相模原市では、平成22年3月に策定された教育振興計画が令和元年度末に終了し、令和2年3月に第2次相模原市教育振興計画（以下「第2次教育振興計画」という。）が策定された。したがって、本点検・評価の対象事業は、これら新旧2つの教育振興基本計画の趣旨を踏まえながら意見を申し述べたい。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の臨時休業やその後の再開という事態は、今後の学校運営に対して様々な課題を提示しており、この点も踏まえて令和元年度の取組について検討した。

主な個別事業の点検・評価結果に基づけば、令和元年度の学校教育に関する11の事業はいずれも評価がA又はBであり、おおむね順調に進んでいるとみられる。その中には、第2次教育振興計画に盛り込まれた様々な施策を、前倒して実施したのも見られ、相模原市の教育改革に対する意気込みが感じられる。

なお、いくつかの事業について、とりわけ以下のような成果と課題が見出される。

### 事業番号1 学力保障推進事業

相模原市は、他の指定都市や近隣市と比べて、児童生徒の学力や学習への取組状況に様々な課題が見られる。この課題に取り組むために、令和元年度の本事業では、学習支援員の配置、平日補習の実施、ICTを活用した学習教材による補習、小学校での学習調査の実施、学力向上・学力保障検討委員会の設置、の5つの事業が推進されてきた。これらはいずれも重要な取組であり、一層の充実を求めたい。

とりわけ、中長期的な学力保障、学力向上に向けた取組の方向性を検討するために、令和元年度に新たに設置された「学力向上・学力保障検討委員会」の役割は大きい。令和元年度の成果評価は「今後の取組の方向性を確認できた」と記されるにとどまっているが、この後、同委員会が相模原市の学力問題についてどのような分析を行い、それに基づいてどのような方策を立てたのかのPDCAの過程が明確に示されることが望まれる。また、小学校での学習調査は、同委員会が検討を進める上での重要な基礎資料となるものであり、継続的な実施が望まれるとともに、その分析結果の報告も求められる。

### 事業番号2 外国人英語指導助活用事業

令和2年度からの小学校学習指導要領の全面実施に向けてALTの配置が拡充されたことや、相模原市の独自の取組として英語教育アドバイザーが配置されていることを高く評価したい。「今後の方向性」にも記されているように、今後はALTの配置・増員による児童生徒への効果・成果を検証することが必要である。あわせて、小学校教員の英語指導力の向上についても、継続した取組が求められる。

### 事業番号3 小・中連携教育推進事業

令和元年度は、小中一貫教育基本方針に基づいて、小中一貫教育の具体化に向けて様々な取組がなされた。とりわけ、各中学校区の特性を生かした小中一貫教育が展開できるように、実践に向けたガイドラインが作成・周知されたことや、「小中一貫の日」を設けることとして環境を整備した点は、相模原市独自の取組として特記すべき事項である。さらに、小中一貫教育を生かしてキャリア教育を推進しようとする取組は、第2次教育振興計画に沿ったものであり、その成果に期待したい。

### 事業番号4 支援を必要とする子どもたちへの取組

本事業は相模原市が継続して重点的に取り組んできたものであり、令和元年度は、庁内関係各課との連携や関係機関などとの連携が積極的に図られた。支援を必要とする子どもが抱える困難は、学校だけでは解決できないものも多く、こうした連携の取組は重要であり、今後もこの方向で事業が進展することを期待したい。また、相模原市では高校生等に対する給付型奨学金制度の創設や、就学奨励金の充実などを図っており、経済的に困難な世帯の子どもへの支援に重点的に取り組んでいる。さらに、小学校5校において医療的ケアを要する児童6名に対して、看護師が配置され医療的ケアが実施されるなど、細やかな対応がなされている。

また、令和元年度は「不登校対策検討委員会」が設置された点も特筆すべきである。全国的に不登校の児童生徒が急増しており、各自治体とも対応が求められている。こうしたことを踏まえて、令和元年10月には文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」が出されており、同委員会でもこの通知を踏まえた取組の充実が求められる。今後の方向性として、学齢期が終了する生徒について、自立に向けた支援が継続的にできるよう対応が図られることが示されているが、この点も重要であり、夜間中学の設置なども含め、多様な方策が検討されることが期待される。

### 事業番号5 学校現場の業務改善、教職員の人材確保・人材育成

勤務時間の上限を定めるために、関係する例規を整備するとともに、新たに方針を策定したこと、スクール・サポート・スタッフの配置を前年度12校から59校へと大幅に拡充したこと、更に部活動指導員を5校に配置したことは、教員の働き方改革として高く評価できる。

また、人材確保の点では、近年の採用試験の倍率は5倍前後であり、順調に推移していると見ることができるが、総合評価に記載されているように、「全国的に様々な業種において人材不足となっている昨今においては、本市が求める人材の確保がより一層必要である」との認識に立ち、更に取組を進める必要がある。令和元年度も、特別支援学校教諭免許状を持つ受験者に対する加点や、特定の免許・資格所有者に対する加点がなされ、様々な工夫が凝らされていることが分かるが、今後も更に新たな手立てを講じることにより、人材確保に努めることが求められる。

教職員研修の取組では、授業力向上などの各種講座による研修の効果を、受講者の満足度のほかに3項目を加え、4項目で多面的に評価する工夫が見られた。しかしながら、研修の実施

内容の報告や結果・成果の記載には、令和元年度の研修においてどのような工夫や改善がなされたのかの具体的な説明が乏しい。第2次教育振興計画の作成過程において、相模原市では、様々な教育活動を通じて児童生徒の自己肯定感を育むことが求められていることが確認されている。また、そのために、研修を通じて子どもの目線に立った教育活動ができるようになることが期待されている。こうした教員の資質・能力の向上に向けて、今後どのように取り組んでいくのかの方針と方策を明示していただきたい。

また、総合評価によれば、平成30年度から組織改編に伴い、教職員の研究・研修・相談機能を併せ持つ「教育センター」が設置されたと記されているが、学校現場の業務改善、教職員の人材確保・人材育成のいずれにおいても、同センターが果たす役割は大きく、今後その事業評価を早期に実施することが求められる。

### **事業番号10 学校情報教育推進事業**

本事業は相模原市ならではの取組であり、全国的に注目されている事業であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校の臨時休業において、この成果が児童生徒の学習やその他の指導に、どの程度有効活用されたのかの検証が今後求められる。また、新型コロナウイルス感染症の更なる流行が危惧される中では、国のGIGAスクール構想を踏まえ、1人1台のタブレット活用による学習支援の体制整備を急ぐとともに、それが整備されるまでの間は各家庭のパソコン等も活用して、パブリッククラウドサービスを利用するなどの手立てが講じられる必要がある。

### **事業番号11 地域教育力活用事業**

相模原市では学校支援ボランティアの参加が1,457名とかなり多く、地域住民が学校の教育活動に協力的である様子が伺える。今後の方向性として、学校運営協議会が地域学校協働活動とともに一体的に推進がなされるように体制整備を進めると記されているが、学校と地域との連携・協働の推進を図る上ではこうした体制の整備が肝要であり、その成果に期待したい。

なお、予算を伴わない事業である、事業番号6「望ましい学校規模の在り方に向けた取組」が点検・評価の対象となる事業に盛り込まれている点は、今後の事業評価の在り方を考える上で1つの方向性を示していると言える。計画の構想を練る作業は予算措置を伴わないものが多いが、この段階で事業を正確に把握し、その成果を評価することは、計画そのものの適切さや妥当性を吟味することとなる。

最後に、冒頭で記したように、令和元年度は教育振興計画の変わり目であり、事業評価の時点では既に第2次教育振興計画が始動している。それゆえ、各事業の今後の方向性の記載は、第2次教育振興計画の目標やそれに基づいて提案された様々な施策を念頭に検討する必要があるものとする。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各学校や教職員も、児童生徒が暮らす各世帯も甚大な影響を被っている。したがって、令和2年度の事

業の推進においては、年度当初の計画を状況に応じて適宜修正し、児童生徒にとって最も望ましい教育環境の整備と指導の充実が図られることを期待している。

## 2 生涯学習・社会教育

### 基本目標

市民が生涯にわたり学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します

**基本方針 6** 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。

- 【めざす姿】・市民は、いつでもどこでも、学びたいことを学んでいます。  
・市民は、いきいきと学び、心豊かに毎日を送っています。

### 【主な個別事業の点検・評価結果】

1 2	社会教育施設の整備・充実（令和元年度決算額 225,871 千円）	評価	B
-----	-----------------------------------	----	---

#### 事業概要

開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズや関連計画等を踏まえ、計画的に改修を行う。  
また、市民のスポーツ環境向上や利用促進のため、スポーツ施設の充実と適切な維持管理に向けた施設修繕や改修に取り組む。

令和元年度の目標・計画	清新公民館：大規模改修（平成30年度・令和元年度の継続工事）
実施内容	○平成30年度から継続して工事を行い、おおむね予定どおりに工事を完了することができ、平成31年4月に供用を開始した。 ○駐車場整備については、検証作業を行い、近隣のコインパーキングを公民館提携駐車場として共用利用できるよう調整した。
結果・成果	○公民館利用者や地域からの要望等を踏まえた地域の活動拠点として整備することができた。

令和元年度の目標・計画	大野北公民館：基本計画策定に向けた調整
実施内容	○市民検討会において、地域課題の抽出や解決に向けたアイデアについて検討を進めた。さらに、オープンハウスやアンケート調査で広く市民意見を聴取し、それを検討会にフィードバックして議論するなど、市民意見を基にした検討を進めた。
結果・成果	○市民検討会を7回開催し、施設機能の再配置や組合せパターンについて検討を始めることができた。また、将来に向けて市民ニーズの把握ができた。

令和元年度の目標・計画	城山公民館：移転整備
実施内容	○城山保健福祉センターを城山公民館に用途変更し、内装等改修工事、非常用発電設備等設置工事を行い、整備を完了した。（令和2年3月15日から供用開始の予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から休館とした。）
結果・成果	○公民館利用者や地域からの要望等を踏まえた地域の活動拠点として整備することができた。

令和元年度の目標・計画	緊急度等を考慮しながら、計画的に淵野辺公園テニスコート、淵野辺公園銀河アリーナ、総合体育館等スポーツ施設の改修等を実施する。
-------------	--

実施内容	○淵野辺公園テニスコートの人工芝張替え、淵野辺公園銀河アリーナの空調設備の修繕、総合体育館・北総合体育館の電気設備修繕等、スポーツ施設の修繕を実施した。
結果・成果	○市民の快適なスポーツ利用に資する施設改修を行うことができた。

今後の方向性	
<p>公民館については、各館の特性や地域住民等のニーズを踏まえながら、相模原市一般公共建築物長寿命化計画に基づき、改修、再編・再整備に取り組む。</p> <p>スポーツ施設については、老朽化が進む施設が増えていることから、緊急度等を考慮しながら、計画的な維持保全に向けた取組を進める。</p>	

13 公民館運営に係る取組 (令和元年度決算額 31,877 千円)	評価	B
------------------------------------	----	---

#### 事業概要

市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や社会的な課題等の解決を目指した学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施するとともに、学習の成果を地域に還元する仕組みとして、市民(団体、サークル)自らが企画・運営する講座等の実施を推進する。

令和元年度の 目標・計画	地域の住民や市民団体等をはじめとする多様な主体と連携して公民館事業を実施
実施内容	<p>多様な主体と連携した事業の実施</p> <p>麻溝公民館では、北里大学の学生と連携しながら、小学生を対象に科学実験の楽しさを知ってもらう事業を行ったほか、橋本公民館では、県立相原高校の協力の下、高校の自然を生かした親子農業体験教室など、多様な主体と連携した事業を各公民館で実施した。</p> <p>子どもの居場所づくりや学習支援の実施</p> <p>夏休みを中心に、全ての公民館において子どもの居場所を確保するとともに、一部の公民館においては、学習支援を行った。</p>
結果・成果	<p>多様な主体と連携した事業については、7公民館で10事業(平成30年度は7公民館7事業)を実施した。</p> <p>地域の大人等による学習支援を7公民館(平成30年度は10公民館)で実施した。地域課題や社会的な課題の解決に向けて、大学やNPO団体等と連携した上で、地域住民に対し、学習機会の充実を図ることができた。また、地域の子供たちに関する課題に対応し、市民団体等と共に取組を推進することができた。</p>

令和元年度の 目標・計画	学習成果を地域に還元する公民館自主企画提案事業の拡充
実施内容	○親子料理教室や全ての年代が楽しめる健康体操教室などの自主企画提案事業を実施した。
結果・成果	○8公民館で23事業(平成30年度は12公民館31事業)の自主企画提案事業を実施し、公民館における学習・サークル活動の成果を地域に還元する学びの循環が行われた。

令和元年度の 目標・計画	公民館のより良い運営体制を検討
実施内容	○公民館長及び館長代理等の代表者で構成する「公民館のあり方検討会」を設置し、検討を進めた。この検討を踏まえ、公民館長の位置付け、任期付短時間勤務職員の処遇改善などを行った。
結果・成果	<p>○令和2年4月に施行された改正地方公務員法において非常勤特別職の任用が厳格化されたが、公民館長については、7回の検討会を通してその役割を館長代理と協力して公民館運営に当たる非常勤特別職として位置付けたことにより、地域の会議への出席などを通して、これまでと同様に地域と公民館をつなぐ役割を担い、識見を生かした助言により公民館運営に参画できるよう整理した。</p> <p>○任期付短時間勤務職員の採用方法の見直しや処遇改善につなげることができた。</p>

#### 今後の方向性

- 多様化する市民ニーズや地域課題、社会的な課題等に対応するため、引き続き大学や企業等の多様な主体と連携し、学習機会の提供を行っていく。
- 学んだ成果を生かす場づくりや自主企画提案事業を進め、地域住民が学んだことを地域に還元する学びの循環を推進する。
- 学びを通じた地域づくりや人づくりを進めるため、公民館職員の育成を図るとともに、研修・情報交換の機会等の充実を図り、公民館運営体制を支援する。

14 市立図書館の中央図書館としての再整備 (令和元年度決算額 0円)	評価	B
--	----	---

事業概要
市民の知的要求に的確に対応するため、本市図書館網の中心として、図書館施策を総合的に企画・推進する機能を備える中央図書館の整備について検討する。

令和元年度の目標・計画	市立図書館の中央図書館としての在り方及び必要とする機能について、次期図書館基本計画において定める。 また、施設面の整備については、「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」の取組の中で検討を進める。
実施内容	○図書館協議会における市民の意見や要望を踏まえて協議を行い、第2次相模原市図書館基本計画（以下「第2次図書館基本計画」という。）において、市立図書館の中央図書館としての在り方及び必要とする機能を定めた。 ○施設面の検討については、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」に図書館協議会から委員を選出するなど「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」と連携するとともに、他自治体の中央図書館に関する情報収集を進めた。
結果・成果	○市立図書館の中央図書館としての在り方及び必要とする機能について、第2次図書館基本計画において示すことができた。 ○今後の検討に必要な情報を収集することができた。

今後の方向性
○第2次図書館基本計画に基づき、現施設において実現可能な中央図書館機能の充実に取り組むとともに、施設面について「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」と連携しながら検討を進め、再整備に合わせ、中央図書館への移行を目指す。

15 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（淵野辺駅南口周辺地域における公共施設の整備の検討）(令和元年度決算額 14,655千円) 市長事務部局との共同事業のため決算額には市長事務部局分を含む。	評価	B
--	----	---

事業概要
公民館や図書館などの淵野辺駅南口周辺地域の老朽化した公共施設を再整備することなどにより、利用者の利便性の向上を図るための検討を進める。

令和元年度の目標・計画	市民や有識者と共に、地域の課題やその解決に向けた検討を推進する。
実施内容	○市民検討会において、地域課題の抽出や解決に向けたアイデアについて検討を進めた。さらに、オープンハウスやアンケート調査で広く市民意見を聴取し、それを検討会にフィードバックして議論するなど、市民意見を基にした検討を進めた。
結果・成果	○市民検討会を7回開催し、施設機能の再配置や組合せパターンについて検討を始めることができた。また、将来に向けて市民ニーズの把握ができた。

今後の方向性
○引き続き、市民検討会や有識者協議会から意見を聴取するほか、オープンハウスやアンケート調査等により、広く市民の意見を聴取しながら検討を進める。

16 宇宙教育普及事業 (令和元年度決算額 7,108千円)	評価	B
--------------------------------	----	---

事業概要	
<p>科学的思考や創造性を養い、将来を担う人の育成を目指す活動の拠点として、博物館においてJAXAとの連携を重視した事業を展開する。</p> <p>また、教育普及効果の増大やシティセールスの推進を図ることができるよう、プラネタリウムの機器更新等の検討を進める。</p>	

令和元年度の目標・計画	JAXAと連携した事業を実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夏季にJAXAと連携した企画展を実施</li> <li>○JAXAと連携した新規プラネタリウム番組の制作及び投影</li> <li>○JAXAと連携した講演会やパブリックビューイング等の事業を実施</li> </ul>
結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○JAXAとの連携により、JAXA宇宙科学研究所で行われている磁気圏探査やオーロラについて紹介することができ、夏休み期間中に開催した過去3年間の夏季企画展において、最も多くの方に観覧してもらうことができた。</li> <li>《観覧者数》 24,518人(平成30年度 22,002人)</li> <li>○JAXAの協力を得て、プラネタリウムの一般投影用新番組を1作品、既制作番組のリメイク番組を1作品、制作・投影することができた。</li> <li>《令和元年度プラネタリウム観覧者数》 55,195人(平成30年度 56,530人)</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い令和2年2月28日から休止</li> <li>○はやぶさ2トークライブや「はやぶさ2」関連のパブリックビューイング事業をはじめとしたJAXAと連携又は関連した事業を9回実施した。</li> <li>《延べ参加者数》 2,358人(平成30年度 1,949人)</li> </ul>

令和元年度の目標・計画	プラネタリウム機器の更新手法等について検討する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プラネタリウム設置業者との打合せを実施</li> <li>○プラネタリウム関連機器の一部改修を実施</li> <li>○公民連携の枠組みにより委託業者の発意による提案事業などを実施</li> </ul>
結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最新機器についての現況やリース契約等についてプラネタリウム設置業者との打合せを実施し、更新手法等について検討を行った。</li> <li>○不具合が生じた箇所について、部分的な修繕を行い、機能の維持を図った。</li> <li>○委託業者の提案事業である「おためしタイム(無料のミニ番組)」(投影回数62回、観覧者数3,342人)やプラネタリウムを利用したコンサート、講演会などの特色ある事業(事業数7回)を実施し、1,074人に観覧してもらうことができた。(おためしタイムを除く。)</li> </ul>

今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○JAXAとの連携をより一層深め、「はやぶさ2」をはじめ話題性のあるテーマを取り上げるなど宇宙や天文への興味・関心が高まる事業の展開を図る。</li> <li>○プラネタリウムを効果的に活用した特色ある事業を推進するとともに、引き続き、機器更新について検討を進める。</li> </ul>	

17 市民大学等実施事業 (令和元年度決算額 10,835 千円)	評価	B
-----------------------------------	----	---

事業概要
市民の学びの選択肢を広げ、身近な学びの場を提供するため、市民大学の内容を充実させるとともに、幅広い市民の参加を促進する。

令和元年度の 目標・計画	受講者アンケートの結果から市民ニーズを把握し、各高等教育機関との連携を深めた講座の実施
実施内容	○市民大学に参加している各高等教育機関と連携し、受講者アンケートから分析される市民ニーズを踏まえ、各高等教育機関の機能と特性を生かした講座を開催した。開催に当たっては、SDGsやオリンピック・パラリンピック等、今日的なテーマを取り上げた。 ○新たにFMラジオや図書館の貸出期限票裏面等を活用した広報活動を行った。
結果・成果	○受講者数については、減少しているため、その原因や対策について各高等教育機関と協議した。 受講者アンケートの満足度については、高い数値を維持している。 《受講者数》766名(平成30年度 1,035名) 《事業の満足度》84.8%(平成30年度 89.7%)

今後の方向性
○あじさい大学など類似した事業との統廃合も含め、今後の在り方について検討する必要がある。

基本方針 7	市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。
--------	-------------------------

- 【めざす姿】・市民が、学んだことを教えあっています。  
 ・市民は、学びをとおして特色ある地域づくりを進めています。

【主な個別事業の点検・評価結果】

1 8 公民館運営に係る取組 (令和元年度決算額 31,877 千円)	評価	B
1 3 の再掲		

事業概要
市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や社会的な課題等の解決を目指した学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施するとともに、学習の成果を地域に還元する仕組みとして、市民(団体、サークル)自らが企画・運営する講座等の実施を推進する。

令和元年度の目標・計画	地域の住民や市民団体等をはじめとする多様な主体と連携して公民館事業を実施
実施内容	<p>多様な主体と連携した事業の実施          麻溝公民館では、北里大学の学生と連携しながら、小学生を対象に科学実験の楽しさを知ってもらう事業を行ったほか、橋本公民館では、県立相原高校の協力の下、高校の自然を生かした親子農業体験教室など、多様な主体と連携した事業を各公民館で実施した。</p> <p>子どもの居場所づくりや学習支援の実施          夏休みを中心に、全ての公民館において子どもの居場所を確保するとともに、一部の公民館においては、学習支援を行った。</p>
結果・成果	<p>多様な主体と連携した事業については、7公民館で10事業(平成30年度は7公民館7事業)を実施した。</p> <p>地域の大人等による学習支援を7公民館(平成30年度は10公民館)で実施した。地域課題や社会的な課題の解決に向けて、大学やNPO団体等と連携した上で、地域住民に対し、学習機会の充実を図ることができた。また、地域の子供たちに関する課題に対応し、市民団体等と共に取組を推進することができた。</p>

令和元年度の目標・計画	学習成果を地域に還元する公民館自主企画提案事業の拡充
実施内容	○親子料理教室や全ての年代が楽しめる健康体操教室などの自主企画提案事業を実施した。
結果・成果	○8公民館で23事業(平成30年度は12公民館31事業)の自主企画提案事業を実施し、公民館における学習・サークル活動の成果を地域に還元する学びの循環が行われた。

令和元年度の目標・計画	公民館のより良い運営体制を検討
実施内容	○公民館長及び館長代理等の代表者で構成する「公民館のあり方検討会」を設置し、検討を進めた。この検討を踏まえ、公民館長の位置付け、任期付短時間勤務職員の処遇改善などを行った。
結果・成果	<p>○令和2年4月に施行された改正地方公務員法において非常勤特別職の任用が厳格化されたが、公民館長については、7回の検討会を通してその役割を館長代理と協力して公民館運営に当たる非常勤特別職として位置付けたことにより、地域の会議への出席などを通して、これまでと同様に地域と公民館をつなぐ役割を担い、識見を生かした助言により公民館運営に参画できるよう整理した。</p> <p>○任期付短時間勤務職員の採用方法の見直しや処遇改善につなげることができた。</p>

#### 今後の方向性

- 多様化する市民ニーズや地域課題、社会的な課題等に対応するため、引き続き大学や企業等の多様な主体と連携し、学習機会の提供を行っていく。
- 学んだ成果を生かす場づくりや自主企画提案事業を進め、地域住民が学んだことを地域に還元する学びの循環を推進する。
- 学びを通じた地域づくりや人づくりを進めるため、公民館職員の育成を図るとともに、研修・情報交換の機会等の充実を図り、公民館運営体制を支援する。

**基本方針 8** スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

- 【めざす姿】・スポーツに親しむ環境が整備されています。  
・市民がスポーツを定期的に楽しんでいます。

【主な個別事業の点検・評価結果】

19 社会教育施設の整備・充実（令和元年度決算額 225,871 千円）	評価	B
12の再掲		

事業概要

開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズや関連計画等を踏まえ、計画的に改修を行う。  
また、市民のスポーツ環境向上や利用促進のため、スポーツ施設の充実と適切な維持管理に向けた施設修繕や改修に取り組む。

令和元年度の目標・計画	清新公民館：大規模改修（平成30年度・令和元年度の継続工事）
実施内容	○平成30年度から継続して工事を行い、おおむね予定どおりに工事を完了することができ、平成31年4月に供用を開始した。 ○駐車場整備については、検証作業を行い、近隣のコインパーキングを公民館提携駐車場として共用利用できるよう調整した。
結果・成果	○公民館利用者や地域からの要望等を踏まえた地域の活動拠点として整備することができた。

令和元年度の目標・計画	大野北公民館：基本計画策定に向けた調整
実施内容	○市民検討会において、地域課題の抽出や解決に向けたアイデアについて検討を進めた。さらに、オープンハウスやアンケート調査で広く市民意見を聴取し、それを検討会にフィードバックして議論するなど、市民意見を基にした検討を進めた。
結果・成果	○市民検討会を7回開催し、施設機能の再配置や組合せパターンについて検討を始めることができた。また、将来に向けて市民ニーズの把握ができた。

令和元年度の目標・計画	城山公民館：移転整備
実施内容	○城山保健福祉センターを城山公民館に用途変更し、内装等改修工事、非常用発電設備等設置工事を行い、整備を完了した。（令和2年3月15日から供用開始の予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から休館とした。）
結果・成果	○公民館利用者や地域からの要望等を踏まえた地域の活動拠点として整備することができた。

令和元年度の目標・計画	緊急度等を考慮しながら、計画的に淵野辺公園テニス場、淵野辺公園銀河アリーナ、総合体育館等スポーツ施設の改修等を実施する。
実施内容	○淵野辺公園テニス場の人工芝張替え、淵野辺公園銀河アリーナの空調設備の修繕、総合体育館・北総合体育館の電気設備修繕等、スポーツ施設の修繕を実施した。
結果・成果	○市民の快適なスポーツ利用に資する施設改修を行うことができた。

今後の方向性

公民館については、各館の特性や地域住民等のニーズを踏まえながら、相模原市一般公共建築物長寿命化計画に基づき、改修、再編・再整備に取り組む。

スポーツ施設については、老朽化が進む施設が増えていることから、緊急度等を考慮しながら、計画的な維持保全に向けた取組を進める。

2 0 淵野辺公園における新たな体育施設の整備 (令和元年度決算額 0 円)	評価	B
---	----	---

**事業概要**

平成 2 7 年度に策定した「淵野辺公園における新たな体育施設の整備基本構想」に基づき、アイススケート場の整備等の検討を行う。

令和元年度の 目標・計画	平成 3 0 年度に実施したアイススケート場市場性等調査の結果を踏まえ、具体的な事業手法等の検討を進める。
実施内容	○通年アイススケート場整備に向けた具体的な事業手法や事業スケジュールについて、検討を行った。
結果・成果	○計画どおり取り組み、事業手法や事業スケジュールの作成など、事業の推進に向けて一定の成果を出すことができた。

**今後の方向性**

○公共施設の整備等については、市全体として、その在り方等の見直しを進めているところであり、本事業についても、その方向性を踏まえながら検討を行う。

2 1 相模総合補給廠の共同使用区域（スポーツ・レクリエーション ゾーン）整備事業 （令和元年度決算額 324,438 千円）	評価	B
--	----	---

**事業概要**

相模総合補給廠の共同使用区域において、スポーツ・レクリエーションゾーンの施設整備を行う。

令和元年度の 目標・計画	スポーツ・レクリエーションゾーンの芝生広場等の整備工事を行う。
実施内容	○芝生広場、遊具広場、多目的フィールド整備工事、屋外トイレ建設工事の実施に加え、人工芝野球場等の実施設計に着手した。
結果・成果	○工事や実施設計について、計画どおり実施することができた。

**今後の方向性**

○令和 2 年度以降、順次施設の供用を開始する見込みとしており、引き続き、計画に沿った着実な事業の推進を図る。

2 2 ホームタウンチームとの連携・支援事業 (令和元年度決算額 1,053 千円)	評価	B
---	----	---

事業概要
<p>スポーツの振興やシティセールスの推進及び市民の一体感の醸成を図るため、ホームタウンチームとの連携・支援事業の充実を図る取組を行う。</p> <p>また、トップレベルのスポーツ競技を通じた「観る」、「支える」スポーツ環境の充実やシティセールスの推進を図るため、球技専用スタジアムの在り方について検討を行う。</p>

令和元年度の目標・計画	<p>ホームタウンチームの市民認知率とホームゲーム観戦者数の増加につなげるため、より効果的なPR策を検討・実施するとともに、ホームタウンチームと学校、地域との交流事業の促進や連携・支援事業の充実を図る。</p>																				
実施内容	<p>○「広報さがみはら」において、ホームタウンチームの紹介や競技のルールに係る特集記事を掲載した。</p> <p>○職員や案内業務従事者がホームタウンチームのTシャツ等を着用して勤務する「ホームタウンチーム応援デー」を実施した。</p> <p>○啓発グッズ(クリアファイル、缶バッジ)をスポーツイベントやホームゲーム等において配布した。また、新たに2020シーズン開幕に向けてボールペンを作成した。(新型コロナウイルス感染症の影響により開幕延期となり配布できなかったため、令和2年度以降に配布することとした。)</p> <p>※SC相模原の選手やコーチが小学校の体育授業をサポートする事業を3校に拡大した。</p> <p>※庁内で連携を図り、SC相模原の選手やマスコットキャラクターによる保育園訪問を拡大した。</p> <p>ラグビーワールドカップ2019の日本代表戦パブリックビューイングに三菱重工相模原ダイナボアーズの選手を招き、トークショーを開催した。</p>																				
結果・成果	<p>○ホームタウンチームの市民認知率については、ラグビーワールドカップ2019の影響により三菱重工相模原ダイナボアーズが増加したが、全体としては減少した。(59ページ参照)</p> <p>○ホームゲームにおけるノジマ相模原ライズの観客動員数、SC相模原及びノジマステラ神奈川相模原の平均観客動員数が前年度よりも減少したが、三菱重工相模原ダイナボアーズの平均観客動員数は平成28年度と比較して増加した。</p> <p>《ホームタウンチーム観客動員数》</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>チーム名</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノジマ相模原ライズ</td> <td>1,326人</td> <td>1,324人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>三菱重工相模原ダイナボアーズ</td> <td>-</td> <td>4,761人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SC相模原</td> <td>3,458人</td> <td>2,879人</td> <td>579人</td> </tr> <tr> <td>ノジマステラ神奈川相模原</td> <td>1,142人</td> <td>889人</td> <td>253人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ノジマ相模原ライズはギオンスタジアム開催試合(平成30年度は2試合の平均、令和元年度は1試合の観客動員数)</p> <p>三菱重工相模原ダイナボアーズはギオンスタジアムの開催試合(3試合の平均観客動員数)(平成28年度 2,500人)</p> <p>SC相模原とノジマステラ神奈川相模原はホームゲームの平均観客動員数</p> <p>○ホームタウンチームが、小学校の授業やあいさつ運動のほか、市が行う各種イベントやキャンペーン等に協力することで、スポーツ振興によるまちづくりに寄与した。</p> <p>《ホームタウンチーム連携事業実施数》65事業(平成30年度 70事業)</p>	チーム名	平成30年度	令和元年度	増減	ノジマ相模原ライズ	1,326人	1,324人	2人	三菱重工相模原ダイナボアーズ	-	4,761人		SC相模原	3,458人	2,879人	579人	ノジマステラ神奈川相模原	1,142人	889人	253人
チーム名	平成30年度	令和元年度	増減																		
ノジマ相模原ライズ	1,326人	1,324人	2人																		
三菱重工相模原ダイナボアーズ	-	4,761人																			
SC相模原	3,458人	2,879人	579人																		
ノジマステラ神奈川相模原	1,142人	889人	253人																		

令和元年度の目標・計画	<p>関係団体等と連携を図り、球技専用スタジアムの在り方について検討を進める。</p>
実施内容	<p>スポーツ庁やJリーグ、ホームタウンチームなど、関係団体と情報交換等を行った。</p> <p>民間企業とホームタウンチームが主体となって設立された官民連携協議会に委員</p>

	として参加し、スタジアム・アリーナを核としたまちづくりについて、意見交換等を行った。
結果・成果	関係団体と情報共有を図ることができた。 スタジアム・アリーナを核としたまちづくりについて、多岐にわたる分野の専門家の意見を聴くことができた。

今後の方向性	
ホームタウンチームの市民認知率は近年上昇傾向にあるものの、観戦者数が減少していることから、市民の試合観戦につながるようなPR手法や施策を検討する必要がある。 球技専用スタジアムの必要性について市内での議論深めるとともに、引き続き、関係団体と連携を図りながら、情報収集に努める必要がある。	

23 トップレベルの競技会の誘致・開催や2020年東京オリンピック競技大会に向けた機運醸成 (令和元年度決算額 5,436千円)	評価	A
---	----	---

事業概要	
全国規模の大会として相模原クロスカントリー大会の充実を図るほか、関東学生陸上競技対校選手権大会などトップレベルの競技会の誘致により、スポーツの振興やシティセールスを推進する。 また、2020年東京オリンピック競技大会における自転車ロードレース競技の実施に向けた機運醸成を図るため、市内での自転車ロードレースを開催する。	

令和元年度の目標・計画	相模原クロスカントリー大会を国内有数の競技会として定着を図るとともに、関東学生陸上競技対校選手権大会や大相撲秋巡業相模原場所など、本市のスポーツ振興やシティセールスの推進につながるトップレベルの競技会の開催に向けた取組を実施する。
実施内容	○相模原クロスカントリー大会2020として小学生男子の部から大学・一般女子の部まで8種別計112レースを実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。(実施を予定していた期日：令和2年3月14日) ○関東学生陸上競技連盟が主催する大会としては、箱根駅伝と並ぶ二大イベントとして定着している第98回関東学生陸上競技対校選手権大会を、市陸上競技協会との連携により誘致することができたほか、市内では、19年ぶりとなる大相撲相模原場所が開催された。
結果・成果	○相模原クロスカントリー大会については、令和2年3月14日の実施に向け、関係機関と調整を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。令和2年度の開催について、社会的情勢を踏まえ、どのように感染防止対策を行いながら開催していくかが課題となる。 ○相模原ギオンスタジアムにおいて、5月23～26日の4日間開催された第98回関東学生陸上競技対校選手権大会では、延べ約13,000名の参加者及び観客が来場し、記録においても大会新記録や関東学生新記録が出るなど、ハイレベルな大会となったほか、市総合体育館にて10月11日に開催された大相撲相模原場所では、約4,000名の観客を動員するなど、「する」「観る」「支える」スポーツとして本市のスポーツ振興につながった。

令和元年度の目標・計画	市内会場での自転車レース大会を開催するなど、2020年東京オリンピック競技大会に向けた機運醸成を図るための取組を実施する。
実施内容	○相模原総合補給廠共同使用区域において、市内初となる一般参加者を対象とした「第9回Y's ROADサイクルエンデューロ」を開催するとともに、これに伴い設置する運営インフラを活用しながら、プロ選手による「JBCFエキシビジョンレース」を開催した。
結果・成果	○初心者も参加可能な一般参加者によるチーム制3時間耐久レースを開催し、294チーム(809名)の参加があった。

○JBCF(全日本実業団自転車競技連盟)主催の国内最高峰の自転車競技リーグ「Jプロツアー」出場選手(9チーム37名参加)によるエキシビジョンレースを行い、一般参加者のほか、同時開催であったさがみはらフェスタからも観客が集まり、「観る」スポーツとしても多くの参加者の下実施することができた。このことから、令和2年度以降の相模総合補給廠共同使用区域を活用したサイクルフェスティバルの実施に向けた動きにつながり、さらには国際自転車ロードレース大会(ツアー・オブ・ジャパン)の市内開催に向けた機運も高まった。

#### 今後の方向性

- 今後も、全国規模の大会として相模原クロスカントリー大会の充実を図るほか、関東学生陸上競技対校選手権大会などトップレベルの競技会の開催誘致を行っていく。そのためにも、令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、可能な限り安全に大会を開催していくことが課題となる。
- 本市は2020年東京オリンピック競技大会自転車競技ロードレースのコースの一部となっていることから、大会の機運醸成としてオリンピック自転車ロードレース競技のコースを最大限に活用した、令和3年度のツアー・オブ・ジャパン開催に向けた準備を進めていく。

**基本方針 9** 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

【めざす姿】市民は文化財に親しみ、文化財を生活に生かしています。

【主な個別事業の点検・評価結果】

24 勝坂遺跡・川尻石器時代遺跡保存整備事業 (令和元年度決算額 30,999千円)	評価	B
---	----	---

事業概要

史跡勝坂遺跡公園上段部の適切な管理と公開活用を行うとともに、公園下段部の追加指定地や勝坂遺跡A区を含めた史跡全体の保存活用計画の策定に向け内容検討等に取り組む。  
また、史跡川尻石器時代遺跡の保存と活用を図るため、史跡の公有地化を進め、発掘調査で発見された敷石住居や配石遺構を中心とする特徴的な遺跡の保存整備に向けた検討に取り組む。

令和元年度の 目標・計画	<p>【勝坂遺跡】 令和2年度の保存活用計画の策定に向け、史跡周辺の地形図を作成するとともに、庁内調整及び(仮称)保存活用計画検討会を開催し内容検討を行う。</p>
実施内容	<p>平成31年1月30日に意見具申し、令和元年10月16日に文部科学大臣から下段部追加指定の告示を受けた。 史跡全体の保存活用計画策定に向け、保存活用計画に必須となる史跡周辺の地形図(1/1,000)を作成した。</p>
結果・成果	<p>計画策定に必須となる史跡周辺の地形図を作成し、策定に向けた準備を進めることができた。</p>

令和元年度の 目標・計画	<p>【川尻石器時代遺跡】 保存活用計画の策定及び史跡指定地南端の隣接地の史跡の追加指定に向け庁内・文化庁調整を行う。</p>
実施内容	<p>保存活用計画策定に向け文化庁と内容の協議及び現地視察を行った。 ・協議調整：平成31年4月12日 ・現地視察：令和元年7月12日 史跡指定地南端に隣接する土地の史跡追加指定に向け、文化庁職員による現地視察や意見具申に必要とされる書類の確認等に係る協議・調整を行った。 ・現地視察：令和元年7月12日 ・協議調整：令和元年7月17日</p>
結果・成果	<p>《保存活用計画》 文化庁と計画の内容等について調整を行うなど策定に向けた準備を進めることができた。 《追加指定》 令和元年7月31日付けで文部科学大臣に対し、史跡の追加指定について意見具申を行い、整備に向けた準備を進めることができた。(令和元年11月15日 国の文化審議会より文部科学大臣に対し「追加指定するよう」答申) 令和2年3月10日に文部科学大臣から史跡の追加指定の告示を受けた。</p>

今後の方向性

- 【勝坂遺跡】
- 史跡全体の保存活用計画の策定に向けた準備及び内容検討を進める。
  - 国庫補助金を活用し公社先行取得地(A区307㎡)の買戻しを行う。
- 【川尻石器時代遺跡】
- 整備を進める上で必須となる保存活用計画の策定に向けた準備を進める。
  - 史跡指定地内の未買用地及び駐車場等便益施設整備予定地の公有地化を進める。

## 生涯学習・社会教育に関する総合評価

### 基本方針ごとの評価

基本方針 6	多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。
--------	---------------------------------------

#### 【成果指標の推移】

\* 公民館の施設利用率 \*

(単位：%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
67.5	62.0	61.9	59.5	58.9	59.4
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
58.4	59.1	58.0	44.9	41.5	61.5%

令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、特に利用者の多い時期に施設を一時休館したことによる影響あり(令和元年度休館期間 3月2日～3月31日)

\* 市民 1 人当たりの図書の貸出冊数 \*

(単位：冊)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
5.3	4.6	4.3	4.1	4.1	4.0
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
4.0	3.9	3.8	3.6	3.2	60.4%

令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、施設を一時休館したことによる影響あり(令和元年度休館期間 3月2日～3月31日)

\* 博物館入館者数 \*

(単位：人)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
135,000	182,880	137,608	138,619	138,660	126,631
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
132,201	125,194	137,996	136,450	138,573	102.6%

令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、施設を一時休館したことによる影響あり(令和元年度休館期間 3月2日～3月31日)

\* 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合 < サブ指標 > \*

(単位:%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
76.8	74.2	76.6	77.3	75.6	76.7
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
72.7	75.3	89.7	89.7	84.8	110.4%

平成 27 年度点検・評価からサブ指標として掲載

## 【計画期間（平成 22 年度～令和元年度）を通じた成果等】

### ○多様な学習ニーズへの対応

各公民館での様々な学級・講座の実施や、高等教育機関との共催による市民大学などの取組を行った。

#### 成果

地域課題や生活課題を主体的に学習する機会を提供することができた。

### ○施設の特徴を生かした学習機会づくり

図書館においては、学校支援図書セットを整備・配送するとともに、SNSなどを活用した情報発信の強化や貸出点数等の変更、民間ノウハウの活用などによりサービスの充実を図った。

また、博物館においては、所管施設の特徴を生かした展示や講演、各種事業へ学芸員を派遣するなど博物館ネットワークの推進を行った。

#### 成果

図書館においては、学校支援図書セットの整備・配送により、学校や学校図書館を支援するとともに、サービスを向上させる取組や専門的な知識を持つ民間スタッフが入ることによって、利用者の満足度が高まった。

また、博物館においては、各種事業の実施などにより入館者数が増加するとともに、博物館を中心としたネットワーク化が図られた。

### ○生涯学習・社会教育関連施設の計画的な整備

公民館については、計画的な改修を行い、機能の充実を図った。

また、図書館については、中央図書館としての在り方や必要とする機能、施設について検討するとともに、ワークショップや市民説明会を実施し市民意見の把握に努めるなど、図書館の機能充実に向けた検討を進めた。

#### 成果

公民館については、7館を改修することができた。

また、図書館については、中央図書館としての在り方や必要とする機能について第2次図書館基本計画に定めるとともに、施設の再整備について市民への周知を図ることができた。

### ○市民主体の施設運営の推進

公民館運営協議会等の円滑な運営を図るため、運営に要する経費への補助や委員の資質向上につながる研修会等を実施するとともに、地区体育祭等の事業連携等を通して、まちづくりセンターとの連携による公民館運営を行った。

#### 成果

公民館運営協議会等の円滑な運営や委員の資質向上が図られるとともに、まちづくりセンターと

の連携により地域課題・まちづくり等に関する共通認識を図ることができた。

### 【今後の課題】

- ◆ 「公民館の施設利用率」は、人口減少や高齢化の進行などの影響により、目標値を下回ったと考えられることから、若者の参画に向けた取組等を進める必要がある。
- ◆ 「市民1人当たりの図書の貸出冊数」については、インターネットやスマートフォンの普及を背景に、情報収集方法の変化や読書離れの進行などの影響により、目標値を下回ったと考えられることから、市民の生涯にわたる学習を支え促進する役割を踏まえ、多様化するニーズへの対応など利用促進を図るとともに、誰にでも開かれた「知の拠点」として、市民が集う場となるよう取組を進める必要がある。
- ◆ 豊かな人生を送る上で生涯にわたる学びは重要であるが、そのきっかけがつかめない人も多くいることから、引き続き、公民館や図書館、博物館などにおいて学び始めるきっかけづくりの機会を提供する必要がある。

**基本方針 7** 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。

**【成果指標の推移】**

\* 公民館における発表・展示及びつどいの開催回数\* (単位：件)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
340	280	298	302	333	339
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
341	334	322	291	295	86.8%

令和元年度については、令和元年東日本台風の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一部事業を中止したことによる影響あり

\* 生涯学習まちかど講座の実施件数\* (単位：件)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
135	114	101	107	136	135
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
121	111	85	119	113	83.7%

令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2月末以降実施分を中止したことによる影響あり

**【計画期間（平成 22 年度～令和元年度）を通じた成果等】**

○循環型の学習活動の仕組みづくり

講演やパネルディスカッションなど行う公民館のつどいを毎年開催するなど、公民館関係者の研修機会の充実を図った。

また、市民講師養成のための研修やその講師による市民講座を立ち上げるなど、市民主体の運営体制を構築した。

**成果**

公民館のつどいにおける事例や情報を生かし、取組の充実が図られ、各公民館の活性化につながった。

また、市民講座については、その取組の定着が図られ、市民ニーズや社会の諸問題に即した講座を開催することができた。

○多様な機関との連携

高等教育機関との共催による市民大学や J A X A 等の研究機関と連携した講座などを実施した。

**成果**

高等教育機関や研究機関等との連携が促進され、市民のニーズに応えることができた。

○学習成果の活用の仕組みづくり

各公民館において、日頃の学習の成果を生かす場として公民館まつりを年 1 回開催するとともに、公民館での事業や活動を市民に情報提供するための公民館報を発行した。

## 成果

公民館まつりの開催や公民館報の発行により、日頃の活動の活性化が図られた。

### 【今後の課題】

- ◆ 「公民館における発表等の開催回数」は、台風等の天候不順に加え、担い手の減少などにより、目標値を下回ったと考えられることから、公民館活動の実践を通じた地域の担い手の育成を進める必要がある。
- ◆ 「生涯学習まちかど講座の実施件数」については、一時目標値に達したものの、平成27年度以降は下回っている状況であることから、引き続き、市民ニーズに合った講座や周知方法等を検討する必要がある。
- ◆ 仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かしたり、生涯にわたって必要な知識や時代の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができる学習機会を提供する必要がある。また、地域課題の解決に向けた学びなどを通じて、地域の担い手を育成するとともに、多世代にわたる絆づくりや活気ある地域づくりを促進する必要がある。

基本方針 8

スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。

【成果指標の推移】

\* スポーツを定期的に行う市民の割合 \*

(単位：%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
65.0	58.4	51.7	53.2	53.5	53.8
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
58.5	54.3	57.2	58.0	61.4	94.5%

\* スポーツ施設の利用者数 \*

(単位：人)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
4,320,000	4,064,497	4,005,542	4,241,989	4,108,931	4,298,138
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
4,509,078	4,473,566	4,368,548	4,413,801	3,895,799	90.2%

令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、施設を一時休館したことによる影響あり(令和元年度休館期間 3月2日～3月31日)

\* ホームタウンチーム認知率<サブ指標・隔年調査> \*

(単位：%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
75.0	-	33.2	-	34.3	-
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
40.9	-	49.3	-	46.5	62.0%

平成 28 年度点検・評価からサブ指標として掲載

【計画期間(平成 22 年度～令和元年度)を通じた成果等】

○市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実

市民選手権大会(全 26 種目)、さがみはらスポーツフェスティバル等、多くの市民が参加できる事業を実施した。

また、ルールが比較的簡単で幅広い年代の参加が可能なニュースポーツ(ビーチボール、ファミリーバドミントンほか)の普及・推進のため、スポーツ推進委員による審判員講習会・市民大会等を実施した。さらに、地域のスポーツ資源を活用し、魅力的で質の高いスポーツ環境づくりを進めることを目的として、中学生スポーツセミナー等、地域の大学と連携した事業を行った。

成果

市民選手権大会等の実施により、各種スポーツの普及発展を促進する場を提供することで、スポーツ実施率の向上につなげることができた。

また、スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及では、市民大会への参加チームが年々増加するなど、市民に対し広く普及をすることができた。

さらに、本市のスポーツ資源である大規模施設を活用し、関東学生陸上競技対校選手権大会やFINAダイビングワールドシリーズが開催されるなど、市民がトップレベルのスポーツに触れる機会を創出することができた。

#### ○総合型地域スポーツクラブの育成支援

総合型地域スポーツクラブ（各地域において様々な種目や年齢の方が参加できるスポーツクラブ）の市民への認知率向上のため、ポスター作成やPRイベントを実施し、活動支援を行った。

##### 成果

市内で活動する総合型地域スポーツクラブとして活動するクラブについては、平成22年度以降増加しており、現在は計14団体（うち、休止中1団体）となった（平成22年度のクラブ数9団体）。PRイベントを通して様々な種目や年齢、技術レベルに応じて多くの市民が参加して活動が行われた。

#### ○スポーツ活動団体等への支援

本市に活動拠点を置く全国での活躍が期待できるスポーツ団体を「相模原市ホームタウンチーム」として認定し、チームとの連携を図るとともに、支援活動として展示や駅での巨大柱巻広告を設置した。

また、PRチラシや啓発物品の作成・配布などにより本市にゆかりのある選手の協力を得て、ホームタウンチームの魅力について情報発信を行った。

##### 成果

ホームゲームやイベントにおけるPR活動、駅における広告などにより、市民のホームタウンチーム認知率の向上につながった。

#### ○既存施設の活用

学校のグラウンド、体育館等を開放し、身近にスポーツを実施できる場の提供を行った。

##### 成果

小中学校のグラウンド、体育館等を通年開放したことにより、毎年延べ100万人程度の利用があり、身近にスポーツを実施できる場を提供することができた。

#### ○スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

スポーツ環境や機能の向上を目的として、相模原麻溝公園拡張区域における競技場メインスタンドや第1競技場等の整備、横山公園の陸上競技場を再整備した人工芝グラウンドの設置等を行った。

##### 成果

市民のスポーツ機会の拡大やスポーツ環境の向上が図られたとともに、サッカーJリーグをはじめとする本市ホームタウンチームの公式戦や関東学生陸上競技対校選手権大会等の大規模大会が開催されるなど、スポーツ振興の取組を促進することができた。

#### 【今後の課題】

- ◆ スポーツ実施率については、上昇傾向にあるものの、働き盛り・子育て世代について、依然として実績値を押し下げる要因となっていることから、引き続き、仕事や子育てに忙しい市民が気軽にスポーツに取り組める環境づくりに取り組んでいく必要がある。
- ◆ ニュースポーツについて、地区によって取組状況に差があるため、費用・場所等の制限が少なく、どの地区でも取り組みやすい競技を新たに普及するなど、より多くの市民が参加可能な環

境を整えていく必要がある。

- ◆ 市内で活動する総合型地域スポーツクラブについては、計14団体（うち、休止中1団体）まで増えたが、クラブ数を増やしていくには、より魅力的な制度とする必要がある。また、既存クラブの会員数を増加させるため、各クラブと情報交換を行いながら、PR活動の支援等に継続して取り組んでいく必要がある。
- ◆ ホームタウンチームの認知率は向上しているものの、目標値に対して更なる取組が必要である。また、試合観戦者数を増加させるため効果的なPR方法を検討し、チームと連携して取り組んでいく必要がある。
- ◆ 全国大会、国際大会などの大規模なスポーツ大会の開催は、市民のスポーツ振興だけでなく、本市のシティプロモーションの推進や交流人口の拡大、地域・経済の活性化にも寄与することから、引き続き、誘致や開催の支援に向けて取り組んでいく必要がある。
- ◆ 多くのスポーツ施設が設置してから約30年を迎え、老朽化が進んでいることから、計画的な維持保全の取組を進める必要がある。

**基本方針 9** 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。

**【成果指標の推移】**

\* 文化財普及活動へのボランティア参加者数 \* (単位：人)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
700	445	477	368	498	636
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
669	718	724	733	663	94.7%

令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一部事業を中止したことによる影響あり

\* 文化財の指定・登録件数 \* (単位：件)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
180	145	158	161	163	167
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
172	175	176	179	180	100%

**【計画期間（平成 22 年度～令和元年度）を通じた成果等】**

○文化財の保存の推進

毎年度指定・登録候補を複数選定・調査し、文化財保護審議会に諮問・答申後、文化財の指定・登録を行った。

**成果**

毎年度着実な指定・登録を果たし、地域の歴史的資源として顕在化することができた。

○民俗芸能の継承者の育成

多くの市民に伝統的な民俗芸能を伝えていく機会の拡充を図った。

**成果**

民俗芸能大会を実施し、披露する機会を提供することで継承者の育成に寄与するとともに、市民への披露と出演団体相互の親睦が図られた。

また、大会に際して市役所本庁舎正面玄関での展示を実施することで、より多くの市民の目に触れるものとなった。

○文化財の調査研究と情報発信の充実

文化財の保存と活用を図るため、市民ボランティア「文化財調査・普及員」との協働により文化財パトロールや文化財の調査、教育普及事業を実施した。

**成果**

市民協働による遺跡の調査やその成果の公開活用を行い、文化財の調査研究と情報発信の充実を

図ることができた。

#### 【今後の課題】

- ◆ 点としての文化財の指定・登録件数は増加したが、文化財は活用されることでより保存が確かなものとなることから、地域において多様な文化財を関連付け、ストーリー性を持った面的な活用の方策を検討する必要がある。
- ◆ 文化財に対する価値観の多様化や、少子高齢化などの社会的な変化の中、将来にわたり確実に文化財を守り伝えていくためにも、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財の総合的な把握と、文化財に関わる多様な担い手の発掘・育成が必要である。

#### 基本目標「生涯学習・社会教育」の総括評価

豊かな人生を送る上で生涯にわたる学びは重要であることから、本市においては、公民館や図書館、博物館などを中心に生涯学習の機会を提供してきた。また、少子高齢化や人口減少など、社会が変化する中で、地域コミュニティの維持・活性化に取り組むため、社会教育の取組により地域の担い手を育成しながら、多世代にわたる絆づくりや、住民の主体的な参画による地域づくりを進めてきたところである。

引き続き、生涯にわたって必要な知識やスキルを身に付けることができる多様で質の高い学習機会を提供するため、学び始めるきっかけづくりや、大学・研究機関等との連携による専門的な講座等の開催を行う。あわせて、学んだことを生かして活躍できる機会を提供し、自分たちの地域の課題を主体的に解決できるよう、地域の担い手の育成や多世代にわたる絆づくりにつながる取組を進めていく。

具体的には、生涯学習・社会教育の推進について、職員の専門性を高める研修の実施や各施設の整備等を計画的に進め、推進体制や学習環境の充実を図る。

また、スポーツ・レクリエーション活動については、スポーツを始めるきっかけづくりや子どもの頃から運動が好きになれるような取組が重要となることから、気軽にスポーツを楽しめる機会やトップレベルのスポーツに触れる機会の充実を図るとともに、子どもたちがスポーツの魅力や楽しさを実感できる多様な機会を提供するなど様々な取組を進めていく。

## 【生涯学習・社会教育に関する学識経験者の意見】

Re Learning 代表 秦野 玲子 氏

### 【個別事業に関する意見】

#### 事業番号12,19 社会教育施設の整備・充実

市民の身近な施設である公民館、スポーツ施設を充実するためには、改修や修繕は大切であり、その際、利用者や地域住民の意見要望をどれだけ取り入れるか、ということが重要である。しかし、多様な意見を全て具現化することは困難でもある。今回の改修に伴う取組の中で反映できることを見つけて今後につなげてほしい。

#### 事業番号13,18 公民館運営に係る取組

公民館をどのように運営するか、どのような事業を展開するかということは、その地域をどのような「まち」にするかということに大きく関わる。地域住民が公民館運営や企画に関わって学びの成果を生かす相模原市の仕組みは評価に値するが、それは、専門的知識と地域住民とのコミュニケーション能力をもつ公民館職員をどのように育成するかということとの両輪が上手く動いてこそ、より良い成果につながるものである。

職員の処遇改善は、意欲の向上にもつながることと思うので、地域づくりの核となる公民館活動の今後に期待したい。

#### 事業番号14 市立図書館の中央図書館としての再整備

第2次図書館基本計画の中に、中央図書館としての在り方や機能を定めることができた成果を、今後、「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」との連携の中で生かしていくことを望む。

#### 事業番号15 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業(淵野辺駅南口周辺地域における公共施設の整備の検討)

7回にわたる市民検討会を開催し、市民と共に今後の整備の在り方を検討し、施設利用のニーズを把握できた成果と、今後更に聴取する様々な意見をどのように整理し取り組んでいくか注視したい。

#### 事業番号16 宇宙教育普及事業

相模原市ならではのJAXAと連携した事業で、将来を担う人の育成を様々な切り口からアプローチしたことは大いに評価できる。博物館の教育普及事業としてどうありたいか、という視点を忘れずに、宇宙や天文への興味を高める工夫を更に続けてほしい。

#### 事業番号17 市民大学等実施事業

満足度の高い事業であるのに受講者数が減少しているのは残念である。講座回数や時間帯、

運営の在り方など、引き続き各高等教育機関との協議を進めるとともに、広報活動の工夫や類似事業との整理を進め、内容や運営について改めて検討してほしい。

#### **事業番号 20 淵野辺公園における新たな体育施設の整備**

#### **事業番号 21 相模総合補給廠の共同使用区域（スポーツ・レクリエーションゾーン）整備事業**

事業番号 20 については、引き続き、整備時期や内容の検討を行い、事業番号 21 については計画に沿った着実な整備を行い、市民のスポーツ・レクリエーション活動の広がりや深まりに寄与してほしい。

#### **事業番号 22 ホームタウンチームとの連携・支援事業**

種目の魅力が観客の動員数につながることは、ラグビー人気によりダイナポアーズの観客数増に表れている。様々なスポーツが広がったことにより、サッカーの観戦者の減少にもつながっている可能性があり、広報活動の工夫のみで観客を増やすのは難しくなっているであろう。チームの魅力、選手の魅力を感じられる活動やスポーツ振興によるまちづくりにつながる方策を今後も工夫してほしい。

#### **事業番号 23 トップレベルの競技会の誘致・開催や 2020 年東京オリンピック競技大会に向けた機運醸成**

ハイレベルな大会の実施など、「する」「観る」「支える」スポーツの振興につながる事業が行われていることは今後の市民のスポーツする楽しみが増えていくことに期待が持てる。社会の状況によっては対策に苦慮することもあると思うが、市民の関心が途切れることがないように、引き続き努力してほしい。

#### **事業番号 24 勝坂遺跡・川尻石器時代遺跡保存整備事業**

未来につなぐ市民共有の財産である遺跡の保存は重要な事業である。勝坂遺跡・川尻石器時代遺跡について、史跡の追加指定の告示を受けたという成果もあり、今後の整備が順調に進むことに期待したい。

### **【生涯学習・社会教育に関する講評】**

#### **施設と職員と学習内容の三位一体を目指すために**

学習自体は個人の中で行われるものだが、情報の入手や交換、学習の動機付けの過程、感情の浄化作用や仲間意識の形成、技術を身に付ける過程、理解や認識の深化過程、社会的態度の形成、態度変容や意思決定においては、集団、特にグループで学ぶことが個人学習よりも有効と言われている。

教育が「主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」(教育基本法第

2条第3号)を目標としていることからしても、身近な地域で、自分の生活にすぐにつながる課題を解決するプロセスにおける相互学習を柱とする社会教育は、大きな意味のある学習活動と言える。そうした社会教育を行う施設や、生涯学習施設の整備は必要であり、そこに利用者の視点を加えていくことが重要である。

相模原市は市民の視点を取り入れる努力を重ねている点について評価できる。更に言えば、利用していない人たちが「どのような施設であれば利用したくなるのか」ということを探るといふ困難な課題についても、今後取り組んでほしい。

また、「企業は人なり」と言う言葉があるのと同様に「施設は人なり」とも言われる。建物や設備だけでなく、そこで働く「人」がどのような考えで仕事をし、どのような能力を発揮し、どのような想いでつながっているのかが施設の魅力、価値につながる。

そのためには、職員の処遇、研修体制と研修内容、職員同士の交流や知恵・知識の交換の機会を充実されることが求められる。

そうして育った職員がどのような事業を誰と(どこと)連携・協働して誰の手に届けさせ、その事業によって相模原市がどのようなまちになったら良いかということをしかりと考えて、社会教育分野から育った団体以外とも丁寧に関わり、こうして企画した事業を提供することで、市民にとって魅力的で必要な生涯学習・社会教育施設につながることに期待する。

### **地域性を生かす事業と全市的な課題に関わる事業のバランスを**

相模原市の生涯学習・社会教育の特徴の一つとして、市民が学習機会の企画運営に参画する仕組みができていくことが挙げられる。そのため、地域ごとにその地域にあった学習機会を設けられるという利点がある。

しかし、現代ではひとつの地域で担うには難しい課題も増えてきている。人権感覚の育成や環境意識に関わることなど、特定の地域だけの課題ではない内容に関しては、全市共通プログラムを各公民館で実施するということが今後はあっても良いのではないだろうか。公民館職員と社会教育主事がこうしたプログラムを開発するといったことも、今後、視野に入れてほしい。

### **生涯学習・社会教育を通じた「まちづくり」**

まちづくりを支える人材は多様に存在する。組織の主体となるリーダーだけでなく、特定分野に関する専門知識や経験を持つ専門家、多様な領域や地域住民と強いつながりを持つ人々などである。そうした人々が出会う場のひとつが、生涯学習・社会教育の講座であり、公民館などの社会教育施設の事業である。

相模原市の生涯学習・社会教育の学習機会では、まちづくりに必要となる「人財」を意図的・計画的に育成しており、現代的課題だけでなく、地域の自然や文化、趣味を生かして培った知識や人脈という様々な宝がまちづくりに生かされている。

もちろん、社会教育以外の様々な契機によって人々が組織化されてまちづくりに向かうケースも多く、学習活動を媒介にせずグループ活動が始まることもある。既に組織化された団体の学習ニーズに応えることと、学習機会によって組織化することを両立するという困難さもある。

しかし、社会教育の専門職としての社会教育主事や学芸員、図書館司書等が教育委員会以外とも連携し、適切な助言と活動の場や学習機会の提供など、知恵と力を発揮して、自分たちの地域の課題を自分たちで主体的に解決できる人々の力量形成に寄与することが今後ますます望まれる。

平成30年12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、人づくり、つながりづくり、地域づくりの方策の中で、「学びへの参加のきっかけづくり」を推進する上でも、「多様な主体との連携・協働」を推進する上でも、これらを実際に主導するための様々な取組を企画・コーディネートし、実施する人材が重要である、と述べられている。

相模原市がこれまで育んできた「人財」を生かし、結びつけ、新たに力を付けた「人財」が増えていく、そのようなコーディネート機能を担うことを、生涯学習・社会教育に携わる全ての職員に期待したい。

### 3 家庭・地域の教育

#### 基本目標

家族や郷土を愛し、ともに心豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます

基本方針 10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

【めざす姿】市民は、子育てについて学び、交流しています。

#### 【主な個別事業の点検・評価結果】

25 家庭教育啓発事業 (令和元年度決算額 1,173 千円)	評価	B
---------------------------------	----	---

#### 事業概要

家庭の教育力向上を図るため、保護者を対象とした家庭教育に関する学習会を開催する。  
また、地域の教育力向上を図るため、公民館事業において家庭教育や子育てに関する学習機会の充実を図る。

令和元年度の目標・計画	公民館などで子どもを対象とした事業や親子で参加できる事業を実施
実施内容	○各公民館の青少年事業において、小中学生を対象に自ら企画運営を行うこともまつりを開催したほか、工作や料理、化学実験など様々な体験学習の機会を提供した。このうち、内容に応じ、親子参加型事業を実施した。
結果・成果	○事業を通じて、異年齢の子どもや大人との交流体験を提供することで、助け合いや思いやりの心を育む機会を与えるほか、地域で親子の交流機会をつくり、家庭や地域の教育力の向上に寄与することができた。

令和元年度の目標・計画	各区における「不登校を考えるつどい」(年5回)及び「ふれあい体験活動・チャレンジ教室」(年3回)を開催
実施内容	○各区における「不登校を考えるつどい」の開催(年5回) <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 5月18日(土)(中央区)</li> <li>・第2回 6月26日(水)(中央区) 6月29日(土)(緑区) 7月4日(木)(南区)</li> <li>・第3回 10月2日(水)(南区)</li> <li>・第4回 11月26日(火)(中央区)</li> <li>・第5回 2月15日(土)(中央区)</li> </ul> ○「ふれあい体験活動・チャレンジ教室」の開催(年3回) <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 5月18日(土)</li> <li>・第2回 7月13日(土)</li> <li>・第3回 11月9日(土)</li> </ul>
結果・成果	○「不登校を考えるつどい」では、延べ104人(平成30年度は延べ69人)が参加し、不登校についての情報を提供することや保護者同士が意見交換を行うことで、不登校の対応について認識を深め、課題の改善を図る一助となった。 ○「ふれあい体験活動」では、延べ96人(平成30年度は延べ110人)が参加し、不登校や登校をためらいがちな児童生徒及び集団になじむことが困難であるなどの悩みを持つ児童生徒が、達成感や自己有用感を味わうことで、集団への適応力を育むことができた。

令和元年度の 目標・計画	公民館やPTAとの連携による家庭教育事業を積極的に推進
実施内容	<p>○相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、市内11のブロック協議会ごとに家庭教育に関する講演会等を実施した。</p> <p>○公民館では、「公民館家庭教育事業委託要綱」に基づき、地域住民から公募委員を募り、実行委員会を組織して、子育て講座などの家庭教育事業を実施した。</p>
結果・成果	<p>○参加者が前年度より増加するなど、地域での子どもの育成活動への関心が高まり、地域全体で子どもを見守り、支援することの重要性が認識された。</p> <p>《PTAブロック協議会事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全11事業</li> <li>・参加者数は延べ1,548人(平成30年度は延べ1,504人)</li> </ul> <p>《公民館事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4公民館で全25回</li> <li>・参加者数は延べ851人(平成30年度は延べ229人)</li> </ul>

今後の方向性	
<p>○今後、家庭環境の多様化や地域コミュニティが希薄化する中で、子育て世代の孤立化の進行を防ぐため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習機会の提供や関係機関との連携、情報提供等を行うとともに、子どもが地域の大人と交流する機会を増やすための様々な施策の展開に努めていく。</p> <p>○子どもに関わる様々な課題について、地域の大人に向けた学習機会を設定するなど、子どもの発達を理解し、支援へつなげるための取組を進める。</p>	

基本方針 1 1 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

【めざす姿】市民には「地域で子どもを育てる」という意識が根付いています。

【主な個別事業の点検・評価結果】

2 6 地域教育力活用事業 (令和元年度決算額 2,460 千円)	1 1 の再掲	評価	B
-----------------------------------	---------	----	---

事業概要

豊かな知識・経験等を有する地域住民等の教育力を学校教育活動及び休業日の教育活動において活用することにより、小中学校における創意工夫ある教育活動の実践及び学習指導、実技指導等の充実を図る。また、コミュニティ・スクールモデル校における教育活動を通し、地域教育力の更なる活用について研究する。

令和元年度の目標・計画	学校支援ボランティア活動等への支援を実施する。
実施内容	○市ホームページに活動の案内や募集状況を掲載し、地域住民等が学校でのボランティア活動に参加しやすくなるよう環境を整備した。
結果・成果	○市ホームページを活用することで、地域住民に対し広く周知することができ、令和元年度については1,457名の参加があった。

令和元年度の目標・計画	小中学校へ指導協力者を派遣する。
実施内容	○地域に在住する知識・経験の豊かな人に指導協力者として、学校における様々な体験や学習活動等に参加してもらったことにより、教育活動の創意工夫及び学習指導並びに実技指導者の充実を図った。
結果・成果	○学習活動等に地域人材を活用することにより、「地域とともにある学校」として地域と学校の連携を深めることができた。

令和元年度の目標・計画	コミュニティ・スクールモデル校への支援及び成果・課題の検証を行う。
実施内容	○3中学校区に設置しているコミュニティ・スクールモデル校において、地域の方が学校運営協議会委員として活動に参画し、地域で実施できる教育活動について継続して協議を行った。 《コミュニティ・スクールモデル校における活動》 ・主任児童委員が校内で児童生徒に対して相談活動を実施した。 ・不登校児童生徒に対し、民間施設を利用した放課後居場所づくりを実施した。 ・義務教育学校における今後の教育活動について、地域の意見を反映させながら学校運営方針を作成した。
結果・成果	○地域の方が学校運営協議会委員として参画することで、地域の教育力を学校教育活動に活用するための場が確保され、地域と学校が協働した教育活動が進められた。 ○学校運営協議会委員がコーディネーター的役割を担うことで、学区周辺における校外学習への地域事業所の協力が得られやすくなった。

今後の方向性

○令和2年度から順次実施される新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を重視することが基本的な考えとして示されている。このような中、コミュニティ・スクールモデル校における実施状況について、成果と課題の検証を更に進め、他地域への導入の条件及びコミュニティ・スクール導入に当たる学校の負担軽減について検討する。

○学校運営協議会が地域学校協働活動とともに一体的に推進がなされるよう体制整備を進める。

27 子どもの安全見守り活動への支援事業 (令和元年度決算額 1,040 千円)	評価	B
---	----	---

事業概要

児童生徒の安全確保に係る地域の取組を支援するため、小学校を中心として地域住民が主体となった「子ども安全見守り活動団体」の設立及び活動の継続に対し助成・支援を行う。

令和元年度の 目標・計画	助成金の支給や団体間の情報交換会等、子ども安全見守り活動団体に対する支援を実施する。
実施内容	52団体への助成・支援を実施した。 団体を対象とした情報交換会を実施した。 継続して10年以上活動している団体に対し、教育委員会表彰を実施した。
結果・成果	○子どもの登下校時の安全確保に関して、地域住民による見守り活動は、不可欠であり、助成金の交付・情報交換会の開催等の支援により、活動の活性化に寄与することができた。

令和元年度の 目標・計画	子ども安全見守り活動への参加者増加に向けた新たな普及・募集方法について検討する。
実施内容	「広報さがみはら」に見守り活動への募集記事を掲載し、普及啓発を実施した。 市内事業者向けに「ながら見守り」を呼び掛けるチラシを配布した。 市ホームページに見守り活動への募集記事を掲載し、普及啓発を実施した。
結果・成果	○子ども安全見守り活動への参加を呼び掛けるため、「広報さがみはら」や市ホームページなど各種媒体を活用して募集記事を掲載するなどしたことで、普及の推進につながり、子ども安全見守り活動団体が新たに1団体設立された。

今後の方向性

○地域住民で子どもを見守る意識が高まっているものの、子ども見守り活動団体の人員、参加者の減少が課題となっていることから、見守り活動の担い手の拡充に向けた効果的な普及、募集の方法などの新たな取組を引き続き研究するとともに、団体に対して活動費助成の継続や、各種媒体による活動の周知、団体への表彰、情報交換会を通じて活動の支援を行う。

基本方針 1 2 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

【めざす姿】市民は、郷土相模原の歴史や文化に親しんでいます。

【主な個別事業の点検・評価結果】

2 8 郷土に親しむ文化財の活用促進事業 (令和元年度決算額 1,218 千円)	評価	B
---	----	---

事業概要

市民が文化財を通して地域の歴史と文化を学び、郷土に対する愛着と誇りを育むため、文化財の公開や体験学習等の普及事業により、市民が文化財を学び親しむ機会を提供する。

令和元年度の 目標・計画	文化財をテーマにした事業の拡充や文化財施設の入場者数及び普及活用事業参加者数の増加を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○史跡田名向原遺跡、史跡勝坂遺跡、古民家園では、毎月、文化財を活用した体験学習や講演会、探訪、観察会などの普及事業を実施し、市民が文化財を学び親しむ機会づくりに努めた。</li> <li>○地域に根ざす文化財の調査・研究による機関誌の発行や、古くから伝わる神楽の衣装展示を行うなど、伝統的な民俗芸能、地域の歴史や自然を多くの市民に伝え広める機会づくりに努めた。</li> </ul>
結果・成果	<p>○令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス感染症の影響により、入場者数等は減少した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の入場者数(＊) 延べ66,569人(78,209人)</li> <li>・普及活用事業参加者数 延べ 9,464人(12,428人)</li> <li>・民俗芸能大会来場者数 中 止 ( 380人)</li> <li>・文化財展来場者数 中 止 ( 547人)</li> <li>・文化財調査普及員の事業参加者数 延べ 663人( 733人)</li> </ul> <p>( )内は、平成30年度実績 (＊)史跡田名向原遺跡、史跡勝坂遺跡、古民家園の入場者の合計数</p>

令和元年度の 目標・計画	事業参加者の満足度の向上を図る。				
実施内容	<p>体験学習や講演会などの普及事業では、博物館等の関連施設と連携した夏休みスタンプラリーやカフェ形式での講師との座談会、3Dプリンターを使った古代の鏡づくりなど新しい企画を打ち出し、文化財である古民家園を会場としてのアコースティックライブなどユニークベニュー事業も取り入れた。</p> <p>普及事業のより良い企画・運営を図るため、事業実施に係るアンケート調査を実施した。</p>				
結果・成果	<p>《アンケート調査結果》</p> <p>○事業の満足度</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">満足・やや満足</td> <td style="text-align: center;">不満・やや不満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">98.9%</td> <td style="text-align: center;">1.1%</td> </tr> </table> <p>○事業の良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師の丁寧な説明</li> <li>・縄文研究の最先端の内容</li> <li>・新規の試み(カフェ形式)</li> <li>・時代を想像できる内容</li> </ul> <p>○改善すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音響・空調設備が不十分</li> <li>・場所が分かりづらい</li> <li>・トイレの数が足りない(イベント開催時)</li> </ul>	満足・やや満足	不満・やや不満	98.9%	1.1%
満足・やや満足	不満・やや不満				
98.9%	1.1%				

#### 今後の方向性

- 施設入場者数が計画初年度の平成22年度から減少傾向にあるため、小中学校等や他の公共施設との連携を更に強化し、引き続き、文化財の保存と活用を進めるとともに、市民が文化財に関心を寄せ、学ぶ機会や気軽に参加でき親しむことができる機会の提供に努める。
- 事業内容については、新規事業の導入などにより高評価を得ていることから、引き続き、内容の検討や充実を図ることにより満足度の維持向上に努める。
- 地域の歴史や文化財の魅力を多くの方に知ってもらうため、引き続き、様々な媒体やSNSを活用した情報発信に取り組む。

## 家庭・地域の教育に関する総合評価

### 基本方針ごとの評価

基本方針 10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。

#### 【成果指標の推移】

\* 公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数 \* (単位：人)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
5,100	4,475	4,810	4,983	5,052	5,670
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
5,031	4,505	4,505	4,512	4,306	84.4%

令和元年度については、令和元年東日本台風の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一部事業を中止したことによる影響あり

\* 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 \* (単位：%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
90.0	91.6	89.0	90.2	87.1	91.5
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
89.6	93.4	86.7	91.5	89.0	98.9%

#### 【計画期間（平成 22 年度～令和元年度）を通じた成果等】

##### ○親子のふれあいの充実

相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会や各公民館と連携して、家庭教育に関する講演会等を実施した。

また、相模川自然の村野外体験教室において「若あゆ食農体験デー」、「スターフェスティバル」、「やませみ自然体験スクール」を実施した。

##### 成果

保護者と地域住民が一緒になって学習する機会を提供することにより、地域全体で子どもの成長を支えることへの理解が深まった。

また、相模川自然の村野外体験教室における事業では、家族で参加できる多様な体験学習の機会を提供することにより家族で触れ合いながら自然に対する関心を深めることができた。

##### ○学習機会や情報提供の充実（一部市長事務局の取組を含む）

母子の医療・健康に関する情報や各種手当・助成制度等をまとめた子育てガイドの発行や公民館において地域の子育てサークルと連携した子育て学習講座等を実施した。

##### 成果

子育てガイドの発行により、多くの子育て家庭に妊娠期から出産・子育て期までの子育て支援情報を提供することができた。

また、子育て学習講座の実施により、保護者が、子育てに関する知識を取得するとともに、参加者同士で交流し、情報交換する機会となった。

#### ○子育て支援の充実（一部市長事務部局の取組を含む）

こどもセンター等で、保健師による育児相談や親子遊びなど、気軽に親子で集える場を提供するふれあい親子サロンや私立幼稚園預かり保育事業を促進するとともに、経済的な理由により、子どもの小中学校への就学が困難な家庭に対し、学用品費などの費用の一部として就学奨励金を交付した。

##### 成果

親子で集える場の提供や預かり保育の充実などにより地域の育児力の向上及び保護者の育児不安の解消が図られた。

また、就学奨励金の交付により保護者の経済的負担の軽減につながった。

#### ○家庭教育や子育てへの支援（一部市長事務部局の取組を含む）

地域子育て支援事業として、子育てに関する各種講座や子育て支援者の交流会やフォーラムなどを開催した。

また、青少年・教育相談事業として、保護者等が不登校について学ぶことができる「不登校を考えるつどい」や自然体験活動・制作体験活動等を通して、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図る「ふれあい体験活動」を開催した。

##### 成果

地域子育て支援事業の推進により、地域活動の活性化及び子育てに対する不安感・負担感の軽減が図られた。

また、青少年・教育相談事業については、保護者は不登校について学び、児童生徒たちはそれぞれの活動に参加することで自信を持つ機会となった。

#### 【今後の課題】

- ◆ 教育振興計画の計画期間最終年度（令和元年度）の「公民館の家庭教育・子育て学習講座の参加者数」は、台風等の天候不順や公民館の大規模改修等により、その実施回数が減少したことなどにより、目標値を下回ったと考えられるところではあるが、より多くの方が参加できるよう周知方法や事業内容、日程、会場などを検討する必要がある。
- ◆ 核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、家庭教育に関して身近に相談できる相手を見つけることが難しい状況にあることなどから、家庭教育に関する学習機会や保護者が気軽に相談できるような体制整備、保護者への情報提供の工夫を行う必要がある。

基本方針 11 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。

【成果指標の推移】

\* 地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合 \* (単位：%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
19.8	18.7	17.1	16.3	14.7	17.9
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
16.1	16.2	14.3	15.0	14.2	71.7%

\* 地域、保護者による学校支援ボランティアを活用している小・中学校の割合 (再掲) \*

(単位：%)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
100	86.2	83.5	84.4	89.0	90.8
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
90.8	91.7	88.1	90.8	86.1	86.1%

令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学校を臨時休業としたことによる影響あり (令和元年度臨時休業期間：3月2日～3月31日)

\* 学校と地域の協働推進コーディネーター配置校の平均活動件数 <サブ指標> \*

(単位：件)

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
45	-	-	-	32	40
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
39	40	43	33	39	86.7%

令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学校を臨時休業としたことによる影響あり (令和元年度臨時休業期間：3月2日～3月31日)

平成 27 年度点検・評価からサブ指標として掲載

【計画期間 (平成 22 年度～令和元年度) を通した成果等】

○地域力の活用

学校と地域の協働推進コーディネーターを配置し、キャリア教育支援や登下校の見守り、通学路・校内の清掃など児童生徒の学習活動等を支援する学校と地域の協働推進事業を実施した。

また、地域住民が主体となった「子ども安全見守り活動団体」の活動を助成・支援する学校安全活動団体支援事業を行った。

#### 成果

キャリア教育支援や土曜学習教室、登下校時の安全の確保など、学校や地域との協働により児童生徒の学習活動の支援の充実が図られた。

#### ○子どもの居場所づくりの充実（市長事務局施策）

放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、「事業実施型」と「児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」が連携した「教室実施型（さがみっ子クラブ）」を実施した。

#### 成果

子どもの居場所づくりの充実により、総合的な放課後児童対策が図られた。

#### ○指導者等の養成（一部市長事務局の取組を含む）

青少年を対象とした事業への協力等を通して青少年指導員の活動を推進した。

また、学校の教育活動などを支援する学校支援ボランティアの養成講座を実施した。

#### 成果

学校支援ボランティア養成研修講座を実施し、新たなボランティアを養成することができた。

また、相模原市青少年指導員連絡協議会において、会議や研修会等を開催し、指導員相互の情報共有を図ることができた。

#### ○青少年活動の推進

公民館において、地域の子どもたちが主体となって運営する方式で毎年子どもまつり等の公民館青少年事業を実施した。

#### 成果

子どもたちが地域行事に積極的に参画し、大人たちと交流する貴重な機会となった。

#### 【今後の課題】

- ◆ 「地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合」は、地域コミュニティに対する考え方が多様化し、地域の子どもの育成活動に関わる機会が減っていることなどにより、目標を下回ったと考えられる。こうしたことから、今後、学校運営協議会と地域学校協働活動が両輪となり、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりや、活動に関心のある人の参画を促す取組が必要である。

基本方針 12 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。

### 【成果指標の推移】

\* 古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館（旧石器ハテナ館）の入館者数\*

（単位：人）

目標値	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
110,000	75,506	71,439	69,482	56,194	62,441
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (最終年度)	最終年度における 目標値に占める割合
62,403	63,882	63,621	55,237	56,774	51.6%

令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、施設を一時休館したことによる影響あり（令和元年度休館期間 3月2日～3月31日）

### 【計画期間（平成 22 年度～令和元年度）を通じた成果等】

#### ○体験・学習機会の充実

文化財関連施設を核として、市民協働による企画・運営による歴史講演会や伝統芸能の披露、体験学習等を実施した。

##### 成果

市民ボランティア「文化財調査・普及員」や地域の文化活動に寄与する団体等と協働して事業実施に取り組み、市民の主体性を尊重しつつ、市民ニーズに合った学習機会の充実を図ることができた。また、参加者数も平成 22 年度の 5,444 人から、令和元年度の 9,464 人へと増加している。

#### ○地域文化の振興

地域の文化財や民俗芸能の振興を担う文化財研究協議会や民俗芸能保存協会への活動支援を行った。

##### 成果

文化財研究協議会では研究活動のほか、市民向けの講演会や文化財探訪等の文化財普及活動が行われ、郷土意識の醸成が図られた。民俗芸能保存協会では地域の例大祭や祭りなどの各種行事、民俗芸能大会を通して、地域の文化の向上に寄与した。

#### ○情報発信の充実

市内における歴史、自然等を調査研究している市民団体が、日頃の成果を発表する場である文化財展を支援し、広く市民に公開した。

また、文化財説明板の設置や SNS を活用した情報発信の充実化を図った。

##### 成果

文化財展では、市民が広く文化財に親しめる事業を教育委員会と協働で開催することで、効果的な会場選定や多様な広報活動を支援し、充実した発表に寄与できるよう市民のニーズに応えることができた。

### 【今後の課題】

- ◆ 成果指標である文化財施設への入館者数は、教育振興計画における計画期間の初年度以降減少し、目標値を大きく下回った。一方、広域的な幹線道路の整備などアクセス環境は向上し、体験・学習機会の参加者数は増加している。このため、更に多様な団体と連携して魅力ある事業

展開を図るとともに、SNSや多様な媒体を効果的に活用するなど、積極的なPR活動が必要である。

- ◆ 学校や地域等とも連携を図りながら、地域の人材を活用した教育力の向上につながる本市独自の体験・学習機会の取組を検討する。

### 基本目標「家庭・地域の教育」の総括評価

家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣づくりや、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担うものであり、全ての教育の出発点と言えることから、これまでも家庭教育に関する講演会や家族で参加できる体験学習などを実施し、家庭教育の充実に努めてきたところである。一方で、核家族化や地域コミュニティの希薄化等を背景とし、身近に相談できる相手を見つけることが難しいといった孤立の傾向や、多くの情報から適切な情報を取捨選択することの難しさが指摘されている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の臨時休業等により児童生徒と保護者が家庭内で過ごす時間が長くなったことや「新しい生活様式」への対応など、今後、親子の関わり方にも変化が生じていくことが予想される。

こうした現状を踏まえ、保護者が孤立しないよう、引き続き、家庭教育に関する情報発信・学習機会の更なる充実や、気軽に相談できるような体制の整備、子どもを取り巻く大人の理解を深める講座の実施等を通じて家庭教育支援の担い手の育成を行う。

また、今後は、学校運営協議会と地域学校協働活動が両輪となり地域と学校がパートナーとして連携・協働するなど、地域住民等と学校や行政が連携して地域の教育力を高め、子どもたちの成長や家庭を支える仕組みづくりに向けた取組を進めていく。

## 【家庭・地域の教育に関する学識経験者の意見】

Re Learning 代表 秦野 玲子 氏

### 【個別事業に関する意見】

#### 事業番号 25 家庭教育啓発事業

子どもを対象とした事業や、PTAとの連携事業、公民館での子育て講座、また不登校という状況にある親子に向けた事業が実施され、多くの参加につながっていることは一定の成果であろう。しかし、家庭教育の一義的な責任者である親に向けた情報・知識の提供や日常的な親子関係をより温かなものにする助けとなる事業が今後更に必要である。また、学習が必要な人ほど情報と接していないということもあるため、更に情報を届ける工夫や、子どもをめぐる課題について、当事者のみでなく、多くの人の理解につながる取組も考えていくことが今後は必要となる。

#### 事業番号 26 地域教育力活用事業

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールは、共に、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して「学校を核とした地域づくり」を目指す方策である。

今後、コミュニティ・スクールモデルの成果と課題について精査し、地域の様々な力や資源を生かして、地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的推進へとつなげていくことを望む。

#### 事業番号 27 子どもの安全見守り活動への支援事業

見守り活動の参加者を増やすことは難しいが、地域住民で子どもを守るという意識は高まっているので、活動に参加するきっかけづくりなど、新たな担い手拡充に向けた工夫を今後も検討してほしい。

#### 事業番号 28 郷土に親しむ文化財の活用促進事業

ともするとマンネリになりがちな毎年実施している事業であるが、運営方法を変えることで満足度が上がる好例である。

市民共有の財産である有形・無形の文化財について理解を深め愛着を持ってもらう機会は重要であるため、小中学校との連携や、アンケート調査結果を生かした事業運営の更なる工夫、情報発信に今後も力を入れてほしい。

### 【家庭・地域の教育に関する講評】

#### 様々な親子に届く学習機会を

子育てに関する情報が多様なチャンネルで溢れている現在だからこそ、どの情報をどう取り入れるかということに迷う親も多い。また、住宅環境の影響で孤立しがちな親子や、子育てモデルがないことにより不安感を持つ親もますます増えている。これまで以上に家庭教育支援の学習機会は求められる。

しかし、多胎児や幼い年子を育てている親、病気や障害のある心配の多い子どもを育てている親は、学習機会に参加することそのものが困難である。情報ツールを使った学習機会の提供など新しい方法を今後は考えていく必要があるのではないか。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のために、対面講座を全て中止にした公民館がオンラインで学習機会を提供していた例も全国に散見される。こうした手法を今後取り入れ、対面の学習だからこそその良さと両立できるようにすることも検討してほしい。

さらに、これまで行われている公民館の子育てサークルと連携した講座等を充実させ、子どもの可能性を伸ばす親子の関わり方、保護者同士のコミュニケーション機会の充実、親自身のエンパワメントを目指す内容など、課題が表出していないが漠然とした不安を持つ親などに向けた学習機会を更に広げていくことを望む。

### **学校への理解を深める**

知っているつもりでも実は直接関わっていない人たちはよく分かっていないのが「学校」である。地域の力を生かすためには、地域の人たちに学校についての基本的な事柄を理解してもらうことが近道である。

学校の時間割、年間計画、教育目標、通学路など、保護者だけでなく学校に関わる地域の人たちに積極的に情報提供をすることで、学校への理解は深まり、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に関心を持ち、参画する人が増え、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進につながることを期待できる。

学校が地域を知るだけでなく、学校が、どのような仕組みで何を行っているのか。全国的に増え始めている、教職員と保護者の協力により学校がどうなっているかを共に分かり合う「学校ナビ」あるいは「学校ガイドブック」づくりなど、学校への理解を深める方策も検討してほしい。

### **おとなの学びこそ重要**

学校と地域の連携というと、子どもにどのような学習や体験を提供するか、ということに目が行きがちだ。しかし、子どもに関わるおとなたちが、子どもの発達過程や様々な個性の理解、病気や怪我、障害に関する知識を持っていることが大切である。ほんの少し知識が不足していたことで、子どもの心を傷つけたり、関わるおとな自身の心が傷ついたり、子どもが安全に過ごせないという例が、全国的な一般例として見受けられる。

相模原市でそのようなことが起きないためにも、また、子どもの可能性を少しでも引き出すためにも、今後、子どもに関わるおとなの学習機会を更に充実することを願う。

また、おとな自身にとっても子どもと関わることで、子どもを通して地域で様々な関わりを作っていくことは大きな学びであり、それは、ただ体験するだけでなく、どのような視点で体験を振り返るかということが大切なポイントになる。そこには、そうした視点や機会を提供する学びの場が必要である。

地域の将来の担い手を育成するために、地域のおとなと子どもと一緒に活動することや、子

どもが地域づくりの活動に参加するといったことが今後期待されている。

そうした活動にこれから携わる人のためにも、今活動している人の豊かな成果につなげるためにも、地域の中で子どもに関わるおとなに向けた学習機会がより多く設けられ、学校と地域、家庭がより豊かな連携をしていくことに期待したい。

## 資料

## 主な個別事業の評価結果一覧

基本目標	基本方針	点検・評価対象事業（令和元年度実施事業）	評価
学校教育	基本方針 1 社会の変化を踏まえ、生きる力を育む学校教育を推進します。	1 学力保障推進事業	B
	基本方針 2 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組みを充実します。	2 外国人英語指導助手活用事業	A
		3 小・中連携教育推進事業	B
		4 支援を必要とする子どもたちへの取組	A
	基本方針 3 学校教育の充実に向けた人材の確保と育成を進めます。	5 学校現場の業務改善、教職員の人材確保・人材育成	B
	基本方針 4 子どもの学びを支える学校教育環境を整備・充実します。	6 望ましい学校規模の在り方に向けた取組	A
		7 市立小中学校教育環境整備事業	A
		8 学校施設長寿命化計画策定事業	B
		9 学校給食の充実	B
		10 学校情報教育推進事業	B
	基本方針 5 地域に根ざした特色ある学校運営をめざします。	11 地域教育力活用事業	B
生涯学習・社会教育	基本方針 6 多様化する学習ニーズに対応した生涯学習・社会教育の機会や施設を充実します。	12 社会教育施設の整備・充実	B
		13 公民館運営に係る取組	B
		14 市立図書館の中央図書館としての再整備	B
		15 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業( 淵野辺駅南口周辺地域における公共施設の整備の検討 )	B
		16 宇宙教育普及事業	B
		17 市民大学等実施事業	B
	基本方針 7 市民主体の生涯学習・社会教育活動を支援します。	18 公民館運営に係る取組（再掲）	B
	基本方針 8 スポーツ・レクリエーション活動を支援し、施設を充実します。	19 社会教育施設の整備・充実（再掲）	B
		20 淵野辺公園における新たな体育施設の整備	B
		21 相模総合補給廠の共同使用区域（スポーツ・レクリエーションゾーン）整備事業	B
		22 ホームタウンチームとの連携・支援事業	B
23 トップレベルの競技会の誘致・開催や2020年東京オリンピック競技大会に向けた機運醸成		A	

	基本方針 9 市民との協働による文化財の保存と活用を進めます。	24 勝坂遺跡・川尻石器時代遺跡保存整備事業	B
家庭・地域の教育	基本方針 10 子どもの健やかな成長を支える家庭教育力の向上を促進します。	25 家庭教育啓発事業	B
	基本方針 11 地域全体で子どもを見守り、育てる活動を支援します。	26 地域教育力活用事業（再掲）	B
		27 子どもの安全見守り活動への支援事業	B
	基本方針 12 郷土を学び、郷土に親しむ活動を促進します。	28 郷土に親しむ文化財の活用促進事業	B

A 評価	5 事業
B 評価	2 3 事業（うち再掲 3 事業）
C 評価	なし
D 評価	

## 教育委員会の会議・委員の活動状況

地方教育行政については、地教行法により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は地教行法に基づき議会の同意を得て任命される教育長及び委員の合議によって行われています。

ここでは、令和元年度における教育委員会の会議の状況及び委員の活動状況について報告します。

### 教育長及び委員

(令和2年3月31日現在)

職名	氏名	任期	
教育長	鈴木英之	自令元.10.1	至令4.9.30
委員 (教育長職務代理者)	小泉和義	自令元.10.4	至令4.9.30
委員	永井廣子	自平28.10.1	至令2.9.30
	平岩夏木	自平29.4.1	至令3.3.31
	岩田美香	自平30.4.1	至令4.3.31
	宇田川久美子	自令元.10.1	至令5.9.30

### 1 教育委員会の会議の状況

令和元年度における教育委員会の会議は、毎月開催する定例会のほか、臨時会7回の合計19回開催しました。

#### 月別開催状況

(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	1	-	-	1	-	1	-	1	-	-	1	2	7

会議では、教育委員会の職務権限に属する事務に係る議案(合計92件)について審議しました。また、議案のほか、報告事項(17件)についても取り扱いました。

#### 事項別議案数

(件)

事項	条例	規則	訓令	人事	予算	その他	計
件数	11	18	0	29	7	27	92

会議は原則公開で行い、会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

また、会議のほかに、教育委員会事務局の取組などを協議する協議会を随時実施しました。

## 2 委員の活動状況

委員は教育委員会の会議への出席のほかに、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議への出席、学校を始めとする教育機関等の視察、理解を深め、課題を整理する場としての協議会・研修会や各種式典、行事への参加を中心に活動しました。

### 主な活動実績

#### 【総合教育会議】

総合教育会議（2月）  
・新たな大綱について

#### 【協議会等】

指定都市教育委員会協議会（6月）

#### 【式典】

小中学校入学式（4月）  
教職員辞令交付式（採用、昇任、退職等）

#### 【その他の行事等】

教育課程説明会・学習指導要領研修（7、8月）  
市教育研究発表会（10、11、1月）  
「幼保小連携」公開授業・研究会（11月）  
いじめ防止フォーラム（11月）  
○やませみ自然体験スクール（12月）  
市公民館のつどい（2月）



<市公民館のつどいの様子>

## 参考資料

### 参考資料 1

#### 令和 2 年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

##### 1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。)第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを目的とする。

##### 2 対象期間

###### (1) 単年度事業評価

令和元年度(平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで)

###### (2) 相模原市教育振興計画の振り返り

平成 22 年度から令和元年度まで

##### 3 実施内容等

###### (1) 取組体制

教育局各課において事務作業を進め、その内容は、教育委員会協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

###### (2) 構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

令和元年度「さがみはら教育」の主な動向

点検・評価

###### ア 単年度事業評価

相模原市教育振興計画の基本目標ごとに、成果指標の数値の推移、個別事業の点検・評価、総合評価を実施する。

###### イ 相模原市教育振興計画の振り返り

相模原市教育振興計画の基本目標ごとに、計画期間を通じた成果指標の数値の推移・取組の成果について、点検・評価を実施する。

学識経験者の意見

点検・評価にあたり、教育に関する学識経験を有する者から意見を聴取し、知見の活用

を図る。

教育委員・教育委員会の活動状況

### (3) 対象事業抽出基準

点検・評価の対象となる事業は、次に掲げる基準により抽出する。

教育局運営方針において重点目標としている事業

教育局運営方針掲載事業(重点目標としている事業を除く)のうち、市教育振興計画に掲げる重点プロジェクト事業

教育局運営方針掲載事業(重点目標としている事業を除く)のうち、予算規模の大きい事業(ソフト事業 500 万円、ハード事業 1 億円以上で、単年度事業、義務的経費、維持補修費等、裁量の余地の少ない事業を除く)

その他、教育委員会が特に点検・評価が必要と認める事業

## 4 点検・評価結果

### (1) 報告

結果報告書は、令和2年12月市議会定例会議に提出する。

### (2) 公表

結果報告書は、相模原市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

## 5 適用

この要領は、令和2年度における相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

## 6 その他

(1) 教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務室で処理する。

(2) この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員会協議会等で協議の上、教育局長が別に定める。

参考資料 2

令和元年度 相模原市教育委員会議案一覧

議案番号 暦年	議 案 名
議案第 2 6 号	相模原市教育振興計画策定委員会委員の人事について
議案第 2 7 号	相模原市立公民館長の人事について
議案第 2 8 号	相模原市教育委員会事務局職員の人事について
議案第 1 号	本年度における教科用図書の採択基本方針について
議案第 2 号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について
議案第 3 号	相模原市就学指導委員会委員の人事について
議案第 4 号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第 5 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 6 号	相模原市立図書館協議会委員の人事について
議案第 7 号	相模原市教育委員会事務局職員の人事について
議案第 8 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 9 号	相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について
議案第 1 0 号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第 1 1 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第 1 2 号	相模原市立図書館協議会委員の人事について
議案第 1 3 号	相模原市立公民館長の人事について
議案第 1 4 号	相模原市就学奨励規則の一部を改正する規則について
議案第 1 5 号	相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について
議案第 1 6 号	相模原市指定文化財の指定に係る諮問について
議案第 1 7 号	相模原市立小学校において令和 2 年度に使用する教科用図書について
議案第 1 8 号	相模原市立中学校において令和 2 年度に使用する教科用図書(特別の教科道徳を除く。)について
議案第 1 9 号	相模原市立小学校及び中学校で令和 2 年度に使用する特別支援教育関係教科用図書について
議案第 2 0 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第 2 1 号	相模原市立学校の設置に関する条例の改正について
議案第 2 2 号	令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第 2 3 号	教育財産の公用廃止について
議案第 2 4 号	相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について
議案第 2 5 号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について

議案第26号	相模原市教育委員会委員の辞職について
議案第27号	学校現場における業務改善に向けた取組方針の改訂について
議案第28号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第29号	処分等の求めの申出書に対する不作為に係る審査請求について
議案第30号	処分等の求めの申出書に対する不作為に係る審査請求について
議案第31号	処分等の求めの申出書に対する不作為に係る審査請求について
議案第32号	相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則について
議案第33号	相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について
議案第34号	相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第35号	相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則について
議案第36号	教育財産の公用廃止について
議案第37号	教育財産の公用廃止について
議案第38号	相模原市立博物館協議会委員の人事について
議案第39号	相模原市職員定数条例の一部を改正する条例について
議案第40号	相模原市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第41号	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について
議案第42号	令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第3号)について
議案第43号	令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第4号)について
議案第44号	相模原市立小学校教職員の人事について
議案第45号	相模原市教育委員会事務局職員の人事について
議案第46号	相模原市就学奨励規則の一部を改正する規則について
議案第47号	相模原市社会教育委員の人事について
議案第1号	第3次さがみはら文化芸術振興プランの策定について
議案第2号	令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第3号	令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第4号	令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について
議案第5号	相模原市体育館に関する条例の一部を改正する条例について
議案第6号	相模原市立総合体育館条例の一部を改正する条例について
議案第7号	相模原市立総合水泳場条例の一部を改正する条例について
議案第8号	相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例の一部を改正する条例について
議案第9号	相模原市立相模原球場条例の一部を改正する条例について
議案第10号	公民館長の委嘱について

議案第11号	令和2年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について
議案第12号	第2次相模原市教育振興計画の策定について
議案第13号	相模原市スポーツ推進計画の策定について
議案第14号	第2次相模原市図書館基本計画の策定について
議案第15号	第3次相模原市子ども読書活動推進計画の策定について
議案第16号	相模原市学校施設長寿命化計画の策定について
議案第17号	相模原市教員のライフステージにおける人材育成指標の変更について
議案第18号	令和2年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について
議案第19号	相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について
議案第20号	教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
議案第21号	令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
議案第22号	事務の代理の承認について
議案第23号	和解について
議案第24号	相模原市立学校の教職員の人事について
議案第25号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
議案第26号	工事計画の策定について
議案第27号	相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について
議案第28号	相模原市子どものいじめに関する調査委員会委員の人事について
議案第29号	相模原市教職員健康審査会委員の人事について
議案第30号	相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第31号	相模原市体育館に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第32号	相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第33号	相模原市立相模原球場条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第34号	非常勤の公民館長に対する事務委任規則を廃止する規則について
議案第35号	相模原市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第36号	相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第37号	相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第38号	相模原市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第39号	教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例施行規則について
議案第40号	相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第41号	相模原市一般職の常勤代替教諭等の勤務条件に関する規則を廃止する規則につ

	いて
議案第42号	相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について

令和2年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書（対象年度：令和元年度）

---

作成：令和2年10月

相模原市教育委員会

教育局教育総務室 総務企画班

電話 042 - 769 - 8280